

令和 7 年度第 1 回高知県環境審議会 次第

日時：令和 7 年 7 月 29 日（火）14:30～16:30

場所：高知県立県民文化ホール 4 階 第 6 多目的室

1 開会

2 林業振興・環境部長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- ・ 令和 7 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について
- ・ 姫島鳥獣保護区特別保護地区の指定について

5 審議事項

- ・ 高知県環境基本計画第五次計画の取組状況について



資料1

6 高環審水第2号
令和7年3月3日

高知県環境審議会
会長 一色 健司 様

高知県環境審議会水環境部会
部会長 井原 賢



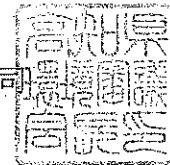
令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（報告）

高知県環境審議会から当部会に付託されました「令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）」は、審議の結果、案のとおり実施することが適当であると認められましたので報告します。

6 高環審水第3号
令和7年3月14日

高知県知事 濱田 省司 様

高知県環境審議会
会長 一色 健司



令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について（答申）

当審議会に諮問された「令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）」に関する審議の結果を下記のとおり答申します。

記

令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）については、原案のとおりとすることが適当であると認めます。

環境審議会（水環境部会）審議報告

「令和7年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について」

1. 公共用水域

1) 河川測定機関分担

水 域 名	水域及び地点数 下段：未指定河川	測 定 分 担				備 考 (令和6年度との比較)
		国 土 交通省	高知県	高知市	水資源 機 構	
吉 野 川	1 河川 1 水域 1 地点 1 河川 1 地点		2 河川 2 地点			
室戸阿南海岸 国 定 公 園	2 河川 2 水域 2 地点 2 河川 2 地点		4 河川 4 地点			
土佐湾東部関連	4 河川 4 水域 8 地点 1 河川 1 地点		5 河川 9 地点			
物 部 川	2 河川 3 水域 7 地点	1 河川 3 地点	2 河川 4 地点			
浦 戸 湾	8 河川 13 水域 22 地点 6 河川 6 地点			14 河川 28 地点		
仁 淀 川	6 河川 7 水域 18 地点 4 河川 4 地点	3 河川 9 地点	10 河川 13 地点			
須 崎 湾	3 河川 3 水域 3 地点		3 河川 3 地点			
中土佐地先海域 関 連	3 河川 3 水域 4 地点 3 河川 3 地点		6 河川 7 地点			
四 万 十 川	6 河川 6 水域 19 地点 3 河川 5 地点	4 河川 12 地点	7 河川 12 地点			
足摺海中公園	3 河川 3 水域 3 地点		3 河川 3 地点			
宿 毛 湾	4 河川 4 水域 4 地点		4 河川 4 地点			
計	42 河川 49 水域 91 地点 20 河川 22 地点	8 河川 24 地点	46 河川 61 地点	14 河川 28 地点		

2) 湖沼測定機関分担

水 域 名	水域及び地点数 下段：未指定河川	測 定 分 担				備 考 (令和6年度との比較)
		国 土 交通省	高知県	高知市	水資源 機 構	
早明浦ダム 貯 水 池	1 湖沼 1 水域 1 地点				1 湖沼 1 地点	
長 沢 ダム 貯 水 池	1 湖沼 1 水域 1 地点		1 湖沼 1 地点			
大 橋 ダム 貯 水 池	1 湖沼 1 水域 1 地点		1 湖沼 1 地点			
計	3 湖沼 3 水域 3 地点		2 湖沼 2 地点		1 湖沼 1 地点	

3) 海域測定機関分担

水域名	海域水域及び地点数	測定分担			備考 (令和6年度との比較)
		国土交通省	高知県	高知市	
室戸阿南海岸 国定公園	1 海域 1 水域 5 地点		1 海域 5 地点		
浦戸湾	1 海域 2 水域 14 地点			1 海域 14 地点	
須崎湾	1 海域 2 水域 5 地点		1 海域 5 地点		
中土佐地先海域 関連	1 海域 1 水域 16 地点		1 海域 13 地点	1 海域 3 地点	
足摺宇和海 国立公園	1 海域 1 水域 6 地点		1 海域 6 地点		
足摺海中公園	1 海域 1 水域 5 地点		1 海域 5 地点		
宿毛湾	1 海域 2 水域 8 地点		1 海域 8 地点		
計	7 海域 10 水域 59 地点		6 海域 42 地点	2 海域 17 地点	

4) 公共用水域水質測定計画統括表

() : 令和6年度

測 定 項 目		測 定 機 関				合 計
		国土交通省	高知県	高知市	水資源機構	
生活環境項目	pH(水素イオン濃度)	276 (276)	602 (602)	222 (222)	12 (12)	1112 (1112)
	DO(溶存酸素量)	276 (276)	602 (602)	222 (222)	12 (12)	1112 (1112)
	BOD(生物化学的酸素量)	276 (276)	414 (414)	168 (168)	12 (12)	870 (870)
	COD(化学的酸素要求量)	276 (276)	218 (218)	222 (222)	12 (12)	728 (728)
	SS(浮遊物質質量)	276 (276)	426 (426)	168 (168)	12 (12)	882 (882)
	大腸菌数	276 (276)	344 (344)	124 (124)	12 (12)	756 (756)
	油分(ノルマルヘキサン抽出物質)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (2)
	全 窒 素	212 (182)	174 (174)	222 (222)	12 (12)	620 (590)
	全 磷	212 (182)	174 (174)	222 (222)	12 (12)	620 (590)
	全 亜 鉛	56 (56)	23 (23)	20 (20)	12 (12)	111 (111)
	ノニルフェノール	56 (56)	23 (23)	9 (9)	12 (12)	100 (100)
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	56 (56)	23 (23)	9 (9)	12 (12)	100 (100)
	底層DO	36 (36)	124 (124)	18 (18)	12 (12)	190 (190)
健康項目	カドミウム	29 (29)	59 (59)	0 (0)	1 (1)	89 (89)
	全シアン	29 (29)	0 (0)	3 (3)	1 (1)	33 (33)
	鉛	29 (29)	59 (59)	20 (20)	1 (1)	109 (109)
	六価クロム	29 (29)	64 (64)	5 (5)	1 (1)	99 (99)
	砒素	29 (29)	59 (59)	0 (0)	1 (1)	89 (89)
	総水銀	29 (29)	59 (59)	0 (0)	1 (1)	89 (89)
	アルキル水銀	5 (5)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	6 (6)
	PCB	29 (29)	43 (59)	0 (0)	1 (1)	73 (89)
	ジクロロメタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	四塩化炭素	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,2-ジクロロエタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,1-ジクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	シス-1,2-ジクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,1,1-トリクロロエタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,1,2-トリクロロエタン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	トリクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	テトラクロロエチレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	1,3-ジクロロプロペン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	チウラム	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	シマジン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	チオベンカルブ	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	ベンゼン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	セレン	29 (29)	35 (35)	20 (20)	1 (1)	85 (85)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	102 (102)	59 (59)	20 (20)	12 (12)	193 (193)
	ふっ素	29 (29)	35 (35)	8 (8)	1 (1)	73 (73)
	ほう素	29 (29)	35 (35)	8 (8)	1 (1)	73 (73)
	1,4-ジオキサン	29 (29)	58 (58)	9 (9)	1 (1)	97 (97)
特殊項目	銅	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	20 (20)
	亜鉛	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	鉄(溶解性)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	20 (20)
	マンガン(溶解性)	36 (36)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	56 (56)
	クロム	0 (0)	6 (6)	20 (20)	0 (0)	26 (26)
その他の項目	濁度	182 (182)	144 (144)	168 (168)	12 (12)	506 (506)
	透明度	48 (48)	176 (176)	54 (54)	12 (12)	290 (290)
	塩素イオン	90 (90)	182 (182)	222 (222)	0 (0)	494 (494)
	アンモニア性窒素(NH ₄ -N)	134 (134)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	146 (146)
	リン酸イオン	42 (42)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (42)
	MBAS	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	TOC	8 (8)	0 (0)	222 (222)	0 (0)	230 (230)
	電気伝導度	60 (60)	0 (0)	222 (222)	12 (12)	294 (294)
	クロロフィルa	132 (132)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	144 (144)
	トリハロメタン生成能	18 (18)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	19 (19)
	酸化還元電位(* 令和5年度から測定開始)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (12)	0 (12)
底 質	要監視項目等	24 (24)	35 (35)	2 (0)	2 (2)	63 (61)
	底 質	13 (13)	6 (6)	2 (2)	1 (1)	22 (22)
	流 量 測 定	144 (144)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	144 (144)
総 計		4047 (3987)	4753 (4769)	2971 (2969)	246 (258)	12017 (11983)

(測定計画備考)

※1 高知県が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノバルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、塩化ビニルモノマー及びPFOS及びPFOAとする。

※2 国土交通省が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノバルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン、PFOS及びPFOA、フェノール及びホルムアルデヒドとする。

※3 水資源機構が測定する要監視項目等は、4-tert-オクチルフェノール、アニリン及び2,4-ジクロロフェノールとする。

※4 高知市が測定する要監視項目等はPFOS及びPFOAとする。

2. 地下水調査

1) 国土交通省測定分 () : 令和6年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	3 (3)	4 (4)
汚染井戸周辺地区調査	0 (0)	0 (0)
継続監視調査	0 (0)	0 (0)
小計	3 (3)	4 (4)

2) 高知県測定分 () : 令和6年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	1 0 (1 1)	2 0 (2 0)
汚染井戸周辺地区調査	0 (1)	0 (2)
継続監視調査	6 (5)	1 0 (9)
小計	1 4 (1 5)	3 0 (3 1)

3) 高知市測定分 () : 令和6年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	1 (1)	5 (5)
汚染井戸周辺地区調査	0 (0)	0 (0)
継続監視調査	1 (1)	7 (7)
小計	1 (1)	1 2 (1 2)

4) 総 計 () : 令和6年度

調 査 区 分	市 町 村 数	地 点 数
概況調査	1 3 (1 2)	2 9 (2 9)
汚染井戸周辺地区調査	0 (1)	0 (2)
継続監視調査	7 (6)	1 7 (1 6)
合計	1 6 (1 6)	4 6 (4 7)

5) 地下水調査地点 (井戸所在地市町村名)

	調 査 区 分	令和7年度	令和6年度
国 土 交 通 省	概況調査	高知市、南国市 四万十市	高知市、南国市 四万十市
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査		
高 知 県	概況調査	安芸市、土佐市 東洋町、田野町 安田町、北川村 いの町、佐川町 越知町、日高村	南国市、香南市 香美市、宿毛市 土佐清水市、四万十市 本山町、大豊町 大月町、黒潮町 三原村
	汚染井戸周辺地区調査		芸西村
	継続監視調査	室戸市、南国市 土佐市、香美市 佐川町、芸西村	室戸市、南国市 土佐市、香美市 佐川町
高 知 市	概況調査	高知市	高知市
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	高知市	高知市
測 定 計 画	概況調査	高知市、安芸市 南国市、土佐市 四万十市、東洋町 田野町、安田町 北川村、いの町 佐川町、越知町 日高村	高知市、南国市 香南市、香美市 宿毛市、土佐清水市 四万十市、本山町 大豊町、大月町 黒潮町、三原村
	汚染井戸周辺地区調査		
	継続監視調査	高知市、室戸市 南国市、土佐市 香美市、佐川町 芸西村	高知市、室戸市 南国市、土佐市 香美市、佐川町 芸西村

測定項目		測定機関			合計
		国土交通省	高知県	高知市	
健康項目	カドミウム	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	全シアン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	鉛	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	六価クロム	3 (3)	24 (24)	5 (5)	32 (32)
	砒素	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	総水銀	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	アルキル水銀	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	PCB	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ジクロロメタン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	四塩化炭素	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	クロロエチレン	3 (3)	24 (28)	5 (5)	32 (36)
	1,2-ジクロロエタン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	1,1-ジクロロエチレン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	1,2-ジクロロエチレン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	1,1,1-トリクロロエタン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	1,1,2-トリクロロエタン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	トリクロロエチレン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	テトラクロロエチレン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	1,3-ジクロロプロペン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	チウラム	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	シマジン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	チオベンカルブ	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ベンゼン	3 (3)	24 (28)	7 (7)	34 (38)
	セレン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4 (4)	44 (48)	9 (9)	57 (61)
	ふっ素	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
	ほう素	3 (3)	20 (20)	6 (6)	29 (29)
	1,4-ジオキサン	3 (3)	20 (20)	5 (5)	28 (28)
その他	pH(水素イオン濃度)	8 (8)	48 (52)	12 (12)	68 (72)
	塩素イオン	8 (8)	48 (52)	12 (12)	68 (72)
	電気伝導度	4 (4)	48 (52)	12 (12)	64 (68)
	アンモニア性窒素(NH ₄ -N)	4 (4)	48 (52)	0 (0)	52 (56)
	要監視項目等	3 (0)	10 (0)	0 (0)	13 (0)
総 計		109 (106)	818 (876)	198 (198)	1125 (1180)

(測定計画備考)

- ※1 アルキル水銀については、総水銀検出時に測定する。
- ※2 概況調査において、健康項目が検出された場合は、適宜汚染井戸周辺地区調査を行う。
- ※3 高知県が測定する要監視項目等はPFOS及びPFOAとする。
- ※4 国土交通省が測定する要監視項目等は、クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン★、全マンガン★、ウラン★、PFOS及びPFOA、フェノール★及びホルムアルデヒド★とする。(★は中村河川国道事務所は除く。)

環境審議会（自然環境部会）審議報告

○姫島鳥獣保護区特別保護地区の指定について

1 指定経過

- 令和 6 年 1 月 高知県環境審議会に諮問
- 令和 7 年 2 月 高知県環境審議会自然環境部会での審議
- 令和 7 年 3 月 高知県環境審議会から答申
- 令和 7 年 8 月（予定） 高知県公報で告示

2 特別保護地区の概要

名 称	区 分	所在地	面積 (ha)	指定始期	新指定期間
姫島 特別保護地区	希少鳥獣生息地	宿毛市	48	平成 17 年 11 月 15 日	令和 7 年 11 月 15 日～ 令和 17 年 11 月 14 日

3 法的根拠

- 鳥獣保護管理法第 29 条第 1 項 特別保護地区の指定
- ” 同 条 第 2 項 鳥獣保護区の存続期間の範囲内で定める特別
保護地区の存続期間
- ” 同 条 第 4 項 指定について法第 4 条第 4 項の規定を準用
- ” 第 4 条 第 4 項 審議会の意見聴取義務

高知県環境基本計画第五次計画 進捗管理シート 総括表

【 令和6年度及び令和7年度の進捗状況 】

目 次

戦略1 地球温暖化への対策		1
戦略2 循環型社会への取組		7
戦略3 自然環境を守る取組		11
戦略4 地域資源を活かした産業振興		17
戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり		19
進捗状況の概括（重点施策を含む戦略に係る進捗状況のとりまとめ）		21
高知県環境基本計画第五次計画の主な普及啓発		24

【計画期間：令和3年度 ▶▶▶▶▶ 令和7年度】

戦略1 地球温暖化への対策

整理 番号	戦略及び戦略に 基づく施策	各戦略の指標										事業概要
		目標指標	第五 次計 画 基準 値	第五 次計 画 目標	R3 (初年 度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する 進捗度・理由			
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない			
1	【1-1 県民総参加による 地球温暖化防止活動の 拡大】 1 県民会議による取組 2 地球温暖化対策に関 する効果的な情報発信	県内の温室効果ガスの排 出量 ※基準年(平成25(2013) 年度)	年間	24.1% 削減 (H29)	47% 以上 削減 (R12)	36.7% 削減	42.5% 削減	R7 調査 予定	R8 調査 予定	◎	着実に取り組みを進めてい る	・県民運動による温暖化防止対 策を推進するために、平成20年 9月に設立した「県民会議」の県 民部会、事業者部会、行政部会 において、地球温暖化問題に対 する県民の意識の向上と地球温 暖化防止活動に取り組む県民の 増加につなげるための活動を行 う
	エコアクション21の認証・ 登録事業者数	累計	242社 (R元)	270社 (R7)	220社	211社	191社	174社 (R7.2 月末)	△	維持管理のコスト及び労力 を理由に離脱する事業者が 増加している		
	地球温暖化対策を何もし ていない人の割合 ※県民世論調査における 回答率	—	9.1% (R元)	5% 未満 (R7)	7.1%	7.8%	5.3%	—		県民世論調査の様式が変 わり、何もしていない人の割 合の集計が不可		
2	【1-2 再生可能エネル ギー導入への支援】 1 地域と調和した再生可 能エネルギーの導入促進 2 地域社会に根ざした電 源の導入促進と活用 3 分散型電力ネットワー クの構築に向けた環境整 備と地域新電力の設立支 援 4 自家消費型発電設備 の導入促進と電力需給調 整力の確保 5 その他のエネルギー の普及促進	住宅用太陽光発電の普及 率	累計	8.7% (R元)	11.1% (R7)	9.5%	10.0%	10.5%	10.8%	◎	R5年度より住宅用太陽光補 助金を市町村に間接補助 し、目標に対して順調に推 移している	・太陽光発電設備導入に関する 補助金を交付し、再生可能エネ ルギーの導入を促進する ・地域における再生可能エネ ルギーの地産地消の推進
		住宅用蓄電池・V2Hの導 入件数	累計	—	500件 (R7)	—	—	—	—	○	実績値の確認はできな い が、住宅用太陽光補助金で 蓄電池及びV2Hを補助対象 とし、導入促進を図っている	
		民間事業所の太陽光発電 設備及び蓄電池の導入件 数	累計	—	25件 (R7)	4社	13件	18件	25件	◎	目標に対し、継続的に太陽 光補助金を予算化し、支援 を実施している	
		小水力発電や木質バイオ マス発電の事業計画数	累計	—	3件 (R7)	—	—	—	—		実績値が確認できない	
		地域新電力会社の設立件 数(小売電気事業者の設 立件数)	累計	—	3件 (R7)	1件	1件	3件	3件	◎	県内で脱炭素先行地域に多 くの市町村が選ばれており、 今後の設立に期待ができる	
		「再エネ100宣言 RE Action」に参加する県内企 業数	累計	—	20社 (R7)	1件	1件	1社	1社	△	アウトプット(結果)及びアウ トカム(成果)に記載のとおり 分析し、対策を講じる	
3	【1-3 気候変動の影響へ の適応】 1 地球温暖化の影響へ の適応	気候変動の影響への「適 応策」の推進	—	—	計画の 推進 (目標 値設定 なし)	—	—	—	—		県民に対し、気候変動適応 センターによる情報発信・啓 発を実施した	・高知県気候変動適応センター (高知県衛生環境研究所)と連 携し、県民・事業者・市町村に 対し、本県における気候変動の 影響及び適応に関する情報の収 集・整理及び提供を行う

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・環境パスポートをアプリ化(10/1) ・マイボトルキャンペーンを実施(8/1～9/30) ・アプリ化キャンペーン第1弾(公共交通)を実施(10/1～11/30) ・アプリ化キャンペーン第2弾(エコ商品)を実施(12/1～1/31) ・ごみ削減キャンペーンを実施(2/1～3/3) ・こうちカーボンニュートラル推進フォーラム2024を開催(11/27) ・量販店等と連携した啓発活動の実施 ・学生・学校との連携による啓発活動の実施 ・環境にやさしい買い物キャンペーン2024実施	・環境パスポートの登録者数2,805人、アプリインストール数1,293人 ・マイボトルキャンペーン参加者73人 ・アプリ化キャンペーン第1弾参加者223人 ・アプリ化キャンペーン第2弾参加者536人 ・ごみ削減キャンペーン参加者161人 ・こうちカーボンニュートラル推進フォーラム2024参加者180人 ・量販店等と連携した啓発活動の実施5回 ・学生・学校との連携による啓発活動の実施9回 ・環境にやさしい買い物キャンペーン2024参加者3,512人	・環境パスポートのアプリ化や、日々の生活の中でCO2排出量削減を目指すキャンペーンの実施により、環境パスポートの登録者数が増加し、地球温暖化対策に取り組む県民の増加を促すことができた ・学生・学校と連携した啓発活動の実施により、若い世代に今後のライフスタイルについて考える機会を提供できた ・環境にやさしい買い物キャンペーンの実施により、レジ袋を使用しない、生鮮食品は産地が近いものを選ぶ、消費・賞味期限が近いものを購入するといった行動を促すことで、CO2を削減できた	・高知市環境啓発イベントで環境パスポートアプリのダウンロードを促進するブースを出展した	・環境パスポート登録者数2,928人(R7.6月末)	環境計画推進課
・住宅用太陽光補助金 R6(R5.12補正)予算額 270,000千円(対前年比+251,700千円) ・事業者用太陽光補助金 R6(R5.12補正)予算額 100,000千円(対前年比+ 52,000千円)	・令和6年度末時点で、住宅用太陽光の補助金を設置している市町村が29市町村に拡大 ※うち、県の補助金を活用しているのは、21市町村(交付決定数) ・令和6年度は、事業者用太陽光補助金としては7か所への支援実施(交付実績) ・「再エネ100宣言 RE Action」の進捗が伸びていない理由としては、メリットを感じる企業が少ないほか、登録制度自体が県内事業者の認知が進んでいないことが原因と思われる	・県内市町村の住宅用太陽光補助金設置の気運が高まり、令和7年度はさらに設置市町村が増加する見込み ・進捗が目標どおり進んでいないことへの対策として、今後、県運用SNSや、脱炭素に関する事業者向けセミナーなどで「再エネ100宣言 RE Action」に係る情報の周知や制度に登録することのメリットなどを啓発するなどの取り組みを実施し、登録制度への県内事業者への参画を図る	・住宅用太陽光補助金 R7予算額 204,320千円 ・事業者用太陽光補助金 R7予算額 60,000千円	・住宅用太陽光の補助金を設置している市町村が30市町村に拡大予定 ※うち、県の補助金を活用しているのは、26市町村(見込み含む) ・事業者用太陽光補助金は5月中旬に募集を開始	
・HPでの情報発信(5回/5～8月) ・市町村・小中学校への熱中症指数測定器の貸出制度の活用勸奨(5月) ・熱中症対策啓発「うちわ」の制作(1,000枚)(6月) ・小学生向け啓発冊子の増刷(1,000部)(6月) ・気候変動の状況・適応策に関するパネル展示(2回/オーテピア・県庁本庁舎) ・啓発イベント「ミライ地球ガチャ」の展覧(7月/高知市・香美市) ・気候変動・熱中症対策に関する高知市学校職員への講義(7月) ・HPのリニューアル(11月) ・健康づくり団体への次年度啓発講演の実施に向けた相談(12月) ・県民(特に高齢者、乳幼児等の熱中症弱者)への普及啓発をはじめとする対策の強化等について県庁内及び市町村への呼びかけを実施 ・令和6年4月に全面施行された改正気候変動適応法に基づく熱中症特別警戒情報等への対応に係る県庁内・市町村の体制整備の調整及び推進	・熱中症指数測定器の貸出 6件 ・熱中症対策啓発「うちわ」の配付 496枚 ・啓発イベント来場者 約420人・アンケート回答者 116人 ・啓発冊子の配付 小学生向け188部＋幼児向け176部 ・気候変動・熱中症対策の講演参加者 90人 ・健康づくり団体の次年度啓発講演の内諾 2団体 ・県内市町村における指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定12市町157施設(9/25時点) ・熱中症特別警戒情報発表時の国・県・市町村の連絡網を整備、県庁内の対応体制を構築	・国の貸出しを受けて初出展した啓発イベント「ミライ地球ガチャ」の来場者アンケートの結果、ほぼ全員に気候変動に関する知識・関心の向上及び自分にできる適応に取り組みたいとの意向が確認され、十分な啓発効果があったことが確認できた ・イベント出展により、香美市・NPO環境の杜こうち・こどもエコクラブ等、市町村や環境団体との連携が進展した ・クーリングシェルターの指定施設数が増加、熱中症特別警戒情報等への対応に係る体制整備が進んだ	・イベント資材の制作・グッズ購入(5月) ・熱中症予防啓発うちわの増刷(1,500部/5月) ・健康づくり団体への講演(2回/5-6月)、イベントでのトークセッション(2回/6月) ・熱中症指数測定器貸出制度の活用勸奨(市町村環境主管課・健康づくり主管課/6月) ・気候変動・熱中症対策啓発パネル展(2回・オーテピア・正庁ホール前/6-7月) ・民間企業の熱中症対策フェアへのブース出展(2日間・イオンモール高知/6月)	・熱中症予防啓発うちわの配布数 918部 ・啓発冊子の配付数 380部 ・講演・トークセッションによる啓発者数 400人以上 ・熱中症指数測定器の貸出件数 2件(健康づくり団体・日高村) ・熱中症対策フェアのブース来場者数 472人	環境計画推進課

戦略1 地球温暖化への対策

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標										事業概要
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない		
4	【1-4 公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 1 公共交通機関の利用促進											【こうち520運動の実施内容の検討・実施】 ・県庁職員(本庁・西庁・北庁)の公共交通の利用を促進し、CO ₂ の削減につなげるため、これまで庁内放送(月に2回、5日と20日)による520運動への参加の呼びかけ等を行ってきたが、より実効性の高い取組内容を検討の上、実行する 【公共交通利用の広報・啓発】 ・県内の小学生を対象に、「バス・でんしゃ割引バスポート」(土日祝の現金利用で割引運賃適用(※))の配布、「バスキッズ定期券」(夏休み・冬休み・春休みに利用できる路線バスのフリーパス)の案内チラシの配布を行うことで、公共交通の利用を促進し、関心を深めてもらう (※)ICカード「ですか」の場合、土日祝は割引料金が自動適用される
		県庁職員の520運動への参加率	年間	29.9% (R元)	39% (R12)	32%	17%	21%	—	取組を大幅に見直すこととしたため、R6は測定せず		
6	【1-5 都市のコンパクト化と公共交通ネットワーク形成】 1 都市のコンパクト化	「都市計画区域マスタープラン」の推進	—	—	計画の推進 (目標値設定なし)	—	—	—	—	都市計画基礎調査を計画的に実施し、市町の都市計画の適切な決定(変更)を支援している		・概ね20年後の都市の姿を展望したまちづくりを進めていくため、平成30(2018)年に改訂した「都市計画区域マスタープラン」に基づき、引き続き、都市のコンパクト化を目指し、市町と連携してまちづくりを進める
7	2 地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)に基づく取組の推進	「地域公共交通計画(地域公共交通網形成計画)」の着実な実行	—	—	計画の着実な実行 (目標値設定なし)	—	—	—	—	○ 計画に基づく各取組が概ねスケジュールどおり進捗している		【県版地域公共交通計画に基づく取り組み】 ・持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、令和4年度に策定した地域公共交通計画(高知県全域が対象)に基づく取り組みを実施する 【高知県東部広域地域公共交通網形成計画・嶺北地域公共交通網形成計画に基づく取り組み】 ・持続可能な公共交通ネットワークの確立に向けて、平成30年度に策定した広域的な地域公共交通網形成計画に基づく取り組みを実施する
8	【1-6 省エネビル・住宅やZEB・ZEHの推進】 1 省エネ住宅の推進											・省エネ住宅の推進のため、県民への省エネ住宅の普及啓発を市町村や事業者と連携を図りながら進める
		こうちエコハウスへの来館者数	年間	949人 (R元)	1,000人 (毎年)	657人	345人	367人	443人	△	駐車スペースであった空き地に近年住宅が建ち、駐車場の台数が制限され、イベント等での多数の集客は困難な状況となったが、ホームページやSNSを活用したPRにより、来館者の増加を図っている。令和7年度は、木材利用総合窓口を大型商業施設に新たに開設し、環境共生型住宅のPRを行いエコハウスへの誘導を図る	
9												・環境共生型住宅モデルハウス「こうちエコハウス」の普及
10	2 ZEB・ZEHの推進	戸建て新築件数に対するZEH補助金の交付決定シェア	—	2.1% (R元)	4% (R7)	2.7%	1.6%	2.1%	1.9%	○	補助金交付率は未達だが、新築戸建(持家)におけるZEH基準化率は40%程度と堅調に推移	・高効率機器への更新やZEB化などの建築物や設備の省エネ化の促進につながる普及啓発や支援を行う

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
【こうち520運動の実施】 ・庁内放送及び庁内掲示板による520運動の呼びかけ(4月～6月) 【公共交通利用の広報・啓発】 ・バス・でんしゃ割引バスポート、バスキッズ定期券のチラシの配布、小学生を対象にした公共交通に関する内容の絵画作品募集チラシの配布(6月末)	【こうち520運動の実施】 ・職員の参加率は横ばいで、一定の数値から伸び悩んでいる 【公共交通利用の広報・啓発】 ・子ども絵画コンテストの応募数 71点 ・バスキッズ定期券の販売数134枚 ※夏休み等の休暇期間中に使用できる小学生向けのバス乗り放題券	【こうち520運動の実施】 ・庁内放送及び庁内掲示板による520運動の呼びかけ(4月～6月)を行ってきたが、公共交通の利用促進・啓発において、より効果的な取組を検討 【公共交通利用の広報・啓発】 ・小児のICカード利用者数について、令和5年度と令和6年度を比較すると、電車は増加しているものの、バスは減少していた(電車+バスの合計では増加)	【こうち520運動の実施】 ・新たな取組内容(県職員の利用促進策)の検討 【公共交通利用の広報・啓発】 ・バス・でんしゃ割引バスポート、バスキッズ定期券のチラシの配布(6月末～7月)		交通運輸政策課
・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)を支援	・都市計画区域における土地利用等の現状を把握 ・市町が定める都市計画の適切な運用	・市町における立地適正化計画策定に活用 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)	・都市計画区域を有する20市町を対象とした都市計画基礎調査を実施 ・市町が定める都市計画の適切な決定(変更)を支援	・都市計画区域における土地利用等の現状を把握 ・市町が定める都市計画の適切な運用	都市計画課
・令和6年度に実施する具体的な取り組みを検討 ・地域別ブロック会幹事会の実施(嶺北5/28・1/30,幅多5/29,中央6/3・7/8,東部6/5,高幡西部7/9,高陵7/24,高吾北8/19)	・地域別ブロック会において、広域的な移動手段である地域間幹線バスの維持・確保、活性化に向けた課題や取組の方向性が共有された	・計画に基づく取組が進み、広域的な移動手段や交通ネットワークの維持・活性化が図られた	・令和7年度に実施する具体的な取り組みを検討 ・地域別ブロック会の実施(中央5/29、幅多6/3、東部6/6)	・地域別ブロック会において、広域的な移動手段である地域間幹線バスの維持・確保、活性化に向けた課題や取組の方向性が共有された	交通運輸政策課
①普及啓発用リーフレットの活用 ②ZEHの判断基準等に関する技術講習会を開催(初級編2回、実践編1回)	①普及啓発用リーフレットの配布 約2,300枚、ホームページへの掲載 ②講習会への参加 180事業者	①②具体的な成果を示すことが困難			住宅課
・「こうちエコハウス」の管理委託をし、木材利用総合窓口業務を実施(週5日開館) ・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月2回実施(計24回)	・木材利用総合窓口の利用件数443件	・来館者数について、駐車場台数の制限により令和4年度に落ち込みが見られたが、ホームページやSNSの活用により徐々に来館者数の増加を図り、環境共生型住宅の普及に繋げている	・「こうちエコハウス」の管理委託に併わせて木材利用総合窓口業務を実施(週5日開館) ・テレビ番組「おはようこうち」内で木造住宅や非住宅建築物等の広報を月2回実施	・こうちエコハウスへの来館者数116名(5月末計)	木材産業振興課
・高知県地球温暖化防止県民会議(事業者部会)における省エネ診断等の支援制度の情報発信 ・高知県地球温暖化防止県民会議(県民部会)における推進員への研修実施(6/11)	・省エネ診断の実施 計15社 ・高知県地球温暖化防止県民会議(県民部会)における推進員への研修実施 参加者12人(6/11)	・事業者の省エネ化が促進された	・高知県地球温暖化防止県民会議(事業者部会)における省エネ診断等の支援制度の情報発信		環境計画推進課

戦略1 地球温暖化への対策

整理 番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									事業概要
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない	
11	【1-7 森林吸収源対策による温暖化防止】 1 持続可能な森林づくり	県内民有林の間伐面積	年間	4,693ha (R元)	5,200ha (毎年)	4,493ha	3,565ha	2,673ha	2,892ha	△ 森林の高齢級化が進み、間伐の対象となる林分が減少	・林業事業者等による「森の工場」づくりをはじめ、森林環境税などを活用した間伐などへの支援を行い、森林整備を推進。また、一貫作業システムなど低コスト造林の推進、地域ぐるみでの再造林推進を行う
	2 高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進									△ 皆伐収入と再造林に要する経費が不均衡であり、再造林に至っていない	
12	3 オフセット・クレジット制度の活用	県内民有林の再造林面積	年間	250ha (R元)	630ha (R5)	299ha	342ha	294ha	320ha	△	・協働の森づくり事業で整備した森林のCO2吸収量を数値化し認証することを通じて、活動の成果を可視化して企業活動のPR等に使えるようにすることで、協定企業のモチベーションを向上させ、事業の認知度を高め、協働の森づくり事業による森林整備及び森林吸収源対策を推進する
										△	・国のJ-クレジット制度を利用して、森林の適正な管理によるCO2の吸収量や、木質バイオマスを化石燃料に代替えたことによる削減量をクレジット化し、カーボン・オフセットを行う企業などに販売する

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・造林事業等を活用し、森林の整備を支援 ・森林整備のPRを県HPや林業機関紙(2誌)及び市町村広報誌へ掲載依頼 ・「増産・再造林推進協議会」を開催し地域ぐるみで再造林を推進 ・R5.9月に策定した「再造林推進プラン」に基づき、間伐、皆伐、再造林を一体的に促進する新たな森の工場の取組による林業適地への集中投資や、林業収支のプラス転換につながる先端林業機械の実証データの取得など、森林資源の再生産に向けた施策を展開	・間伐面積 2,892ha、再造林面積 344ha ・HP広報掲載市町村 12市町	・CO2吸収源として必要となる適正な森林の整備・管理が行われている	・造林事業を活用し、荒廃森林の整備を行っている	・間伐面積 140.93ha(造林事業)、再造林面積 27.72ha(造林事業)	木材増産推進課
・高知県CO2吸収認証制度運営委託契約(4/26) ・高知県CO2吸収専門委員会の開催(7/18、3/10)	・CO2吸収証書の発行 38件	・森林整備面積(R7.6集計中)〈R6整備実績〉 ・CO2吸収量(11,460t-CO2)〈R6実績〉	・高知県CO2吸収認証制度運営委託業務 ＜契約金額 1,305,700円＞		林業環境政策課
・オフセット・クレジット販売委託契約 4社	・委託販売量31t-CO2 ・エコプロ2024来場者数 63,303人 ・東京インターナショナルギフトショー2025来場者数 224,401人	・販売件数 56件(うち委託 1件)、販売量 650t-CO2(うち委託 31t-CO2) ・新規のクレジット購入者数 法人4、個人1	・オフセット・クレジット販売委託契約 5社	・東京インターナショナルギフトショー2025申込手続完了 ・販売件数 17件、販売量 296t-CO2(6月末時点)	自然共生課

戦略2 循環型社会への取組

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								第五次計画の目標に対する進捗度・理由		事業概要
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3(初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない		
14	【2-1 3Rの推進】 1 リデュースに関する普及啓発 2 リユース、リサイクルに関する普及啓発	・一般廃棄物の排出量	年間	252千t(R元)	231千t(R7)	242千t	238千t	227千t	R8.3月集計予定	◎	R5実績値において目標を達成している(R5実績に対する進捗度)	3Rに関する普及啓発 ・ゴミの発生抑制、分別収集、再生利用の推進
	3 食品ロス削減に向けた取組の推進	・一般廃棄物のリサイクル率 ・県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量(一般廃棄物)	年間	20.2%(R元)	25%(R7)	20.3%	20.1%	19.6%	R8.3月集計予定	△	R元年度以降、横ばいの状況であるが、市町村及び県民への啓発等を継続して実施している(R5実績に対する進捗度) ○ R3年度までは横ばいの状況であったが、R4年度以降、減少傾向が続いている(R5実績に対する進捗度)	
16	【2-2 プラスチックごみ対策】 1 プラスチック資源の効果的な分別回収	リバーボランティアによる清掃活動の実施	—	—	継続的な実施 (目標値設定なし)	—	—	—	—	限られた予算の中で継続的な実施ができている		・プラスチック資源循環促進法に基づく市町村の分別回収体制に係る情報収集等
	2 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新											・河川ごみマップでごみの状況を可視化することによって、ごみの削減に向けた関心を高めるとともに、清掃活動への参加やごみを捨てない環境にやさしいライフスタイルの実現につなげる
17												
18												・リバーボランティアによる清掃活動を支援するため消耗品の配布や保険の加入を行う
19	3 海岸漂着ごみのモニタリング調査											・高知県の海岸において、継続的に漂着ごみの組成や存在量を調査し、それらの経年変化を把握するため、モニタリング調査を実施する
20	【2-3 廃棄物の有効活用】 1 各種リサイクル法の推進	下水汚泥処理で発生するガスの有効活用率 ※点検による発電停止期間を除く	年間	—	100%(毎年)	87.4%	99.7%	99.2%	95.5%	○	目標値に対して概ね近い値で推移している	・各種リサイクル法(家電、小型家電、容器包装)の推進
	2 家畜排せつ物の活用											・家畜排せつ物の有効活用のために、消費者へのPR等による家畜排せつ物の利用促進、利用促進に関する技術研修の実施、処理高度化施設の整備、資源循環型畜産及び環境保全型農業の推進を行う
21												
22	3 木質バイオマスの利用により発生する燃焼灰の有効活用											・燃焼灰を有効に活用するため「木質バイオマス燃焼灰の自らの利用の手引き」を普及し、事業者の適正な運用を進める
23	4 下水汚泥処理で発生するガスの有効活用											・高須浄化センターでは下水汚泥を減量化する消化施設を整備。消化過程で発生するメタン発酵ガスをバイオマス発電事業を行う民間事業者に供給することにより有効活用に努める

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・市町村に対する国の施策の情報提供、市町村への業務説明会の実施 ・自動販売機横リサイクルボックスへの一般廃棄物の混入問題(海ごみ発生原因の一つ)について、市町村状況調査実施 ・パネル展示1回、図書連携展示1回 ・陸域由来の海洋ごみ削減のPR広告実施	・リサイクルボックスへの一般廃棄物混入について市町村の現状把握による課題の抽出ができた ・図書連携展示において、111冊の関連書籍の貸し出し ・陸域由来の海洋ごみ削減PR広告の表示回数:80,485回(9/20～10/15)	・県民1人当たりの1日分の家庭ごみ排出量(一般廃棄物) H26:591g、H27:583g、H28:578g、H29:582g、H30:599g、R1:600g、R2:602g、R3:599g、R4:590g、R5:576g ・産業廃棄物の再生利用量の割合(5年に1度実施する調査の結果) H20:64.6%、H26:65.2%、R1:72.0% ・パネル展示や図書連携展示を通じて一般県民への普及啓発ができた ・SNS広告により、高知県民を含む四国内住民へ海ごみ削減に係る啓発ができた	・市町村へ周知及び各種調査依頼を行い、回答待ち ・第6期高知県廃棄物処理計画の策定に向けた各種調査を順次実施中	・一般廃棄物処理事業実態調査(一部先行実施)において、廃棄物の排出量等(R6実績値)を集計中	環境対策課
・食品ロス削減の推進に向けた取組みに関する協定締結(株式会社フジ)(4/25) ・フードドライブ啓発動画による広報(9月～) ・県民意識調査(8月) ・食品ロス削減月間(10月)を中心に各種広告媒体で食品ロス削減を啓発 ・てまえどり啓発キャンペーン(10月) ・食品ロス実態調査(11月) ・小学校での出前講座	・県内のマルナカ店舗(15店舗)にフードドライブコーナーを設置し、集まった食品等を社会福祉協議会やこども食堂へ寄附 ・小学校での出前講座(5校:計156名) ・てまえどり啓発キャンペーンに県内量販店9社113店、コンビニ3社285店が参加し、県民にてまえどりを啓発	・県民意識調査(対象者3,000人中1,252人回答、回答率41.7%)の結果、食品ロス問題について知っている割合は90.9%、食品ロスを認知して削減に取り組んでいる割合は88.6%であり、これらの数値は昨年度調査時よりも増加し、かつ全国平均より高いことが判明した ・てまえどり啓発キャンペーンについては、事業者からのアンケート回答より、消費者がてまえどりの必要性を理解した上での行動変容があるとの意見等があった ・小学校出前講座後の給食時には「食品ロス」という言葉を子ども達が発言する機会が多くなり、給食残渣も減った等の報告あり ・食品ロス実態調査の結果等に基づく県内の食品ロス発生量(推計)は、前回調査時より大幅に減少し、「高知県食品ロス削減推進計画(R4～7年度)」における削減目標値をすでに達成した	第1回高知県食品ロス削減庁内推進会議(5/15)、第1回高知県食品ロス削減推進計画検討委員会(6/9)の開催	第2期高知県食品ロス削減推進計画の内容検討	県民生活課
・各市町村に令和5年度中の容器リサイクル法による分別収集実績について照会 ・各市町村に環境省実施のモデル事業及びプラ製品一括回収のための手引きを周知 ・各種研修会への参加呼びかけ	・9/6説明会:8市町村、11/25見学会:6市町村1事務組合参加	・参加市町村がプラ新法について理解を深めるとともに、それぞれの取り組み(補助金の活用や住民への周知方法への課題)について検討を進めた	・市町村へ周知及び各種調査依頼を行い、回答待ち		環境対策課
・令和5年度ごみマップについて、仁淀川清流保全推進協議会全体会で協議したうえで作成 ・仁淀川一斉清掃の実施 1回 ・各団体に河川ごみマップにかかる調査票の発出 17団体	・仁淀川流域で回収されたごみの種類や量を地図化し、ホームページに掲載して情報発信 1件 ・仁淀川一斉清掃参加者 342人 ・令和6年度河川ごみマップ原案の完成	・一斉清掃に多数参加いただくなど、ごみの回収及び県民機運の醸成につながった	・令和6年度ごみマップを自然共生課ホームページに掲載 ・令和7年度ごみマップの作成に向けて仁淀川清流保全推進協議会全体会で協議 ・主催する仁淀川一斉清掃の開催予定日の決定(開催予定日:10/25(土))		自然共生課
・消耗品費(予算) 1,783千円 ・保険料(実績) 256,360円	・消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入(R6.5/1～R7.4/30)	・活動に参加する方の経済的負担を軽減することができた	・消耗品費(予算) 1,729千円 ・保険料(実績) 319,700円		河川課
・海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し、漂着ごみ組成調査を実施(高知港海岸:桂浜)	・桂浜へ漂着したごみの組成調査を実施した	・環境省へ組成調査結果の報告 ・当課のホームページにて調査結果を公表予定 ・調査により漂着ごみの実態を把握し、今後の漂着ごみ発生抑制対策を効果的に実施する	・令和7年度の漂着ごみ組成調査委託業務(別地点)の発注に向けた、仕様書を作成した	・作成仕様書は、業務発注に向けた見積依頼に使用可能である	港湾・海岸課
・各種リサイクル法に関する令和5年度の市町村実績の調査を実施 ・小型家電リサイクル法に基づくスクールタブレット端末の適切なリサイクルや資源化について市町村教育委員会へ周知 ・市町村へ各種研修会への参加呼びかけ ・市町村へ循環型社会形成推進交付金の案内、照会	・容器包装リサイクルについて県内取組状況把握及び課題抽出 ・教育現場における小型リサイクル法への理解が深まった ・プラ新法関係:9/6説明会:8市町村、11/25見学会:6市町村1事務組合参加 ・各市町村で、循環型社会形成推進交付金を活用してのリサイクル対象物回収方法が検討された	・参加市町村がプラ新法について理解を深めるとともに、それぞれの取り組み(補助金の活用や住民への周知方法への課題)について検討を進めた ・循環型社会形成推進交付金を活用してリサイクル関係施設を更新中又は更新予定の市町村数:4(室戸市、須崎市、津野町、馬路村)	・市町村へ周知及び各種調査依頼を行い、回答待ち		環境対策課
・堆肥保管処理施設等の整備に関する補助事業の周知 ・畜産・酪農収益力強化整備等事業(施設整備・機械設備)要望調査開始の円滑な対応	・令和5年度補正 畜産・酪農収益力強化整備等事業(機械導入)を活用し、堆肥調整散布関係機械装置の導入を支援 →3台の堆肥調整散布に関する機械(ホイルローダー2台、マニュアルスプレッダー)を導入	・職員のリース事業に関する知識向上により、畜産農家のニーズに適切に対応できるようになった	・堆肥保管処理施設等の整備に関する補助事業の周知 ・畜産・酪農収益力強化整備等事業(施設整備・機械設備)要望調査開始の円滑な対応	・令和6年度補正 畜産・酪農収益力強化整備等事業(機械導入)を活用し、堆肥調整散布関係機械装置の導入を支援	畜産振興課
・「木質バイオマス燃焼灰の自らの利用の手引き」を当課ホームページにて周知	・個別の相談、問い合わせ等に対応 3件	・木質バイオマス発電所の主灰については防草資材や森林作業道等に敷設する路盤材として活用されている	・「木質バイオマス燃焼灰適正利用の手引き」を当課ホームページにて周知	・個別の相談、問い合わせ等に対応	木材産業振興課
・発電事業者との運営協議会を開催し、発電事業者と年間計画、緊急体制、リスク管理等について協議した	・発電設備の故障が一部発生したものの、概ね計画通りに消化ガスの供給、消化ガス発電を実施	・下水汚泥処理で発生するガスの有効利用率95.5%	発電事業者との運営協議会を開催し、発電事業者と年間計画、緊急体制、リスク管理棟について協議した		公園上下水道課

戦略2 循環型社会への取組

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
		目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない	
24	【2-4 廃棄物の適性処理と災害廃棄物の処理対策】 1 廃棄物の適正処理	適正処理講習会の開催回数	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	3回	3回	◎ 講習会を開催し、事業者の適正処理に関する理解が深まっている	・福祉保健所毎の廃棄物等連絡協議会の活性化と地域団体とのネットワーク化による不法投棄対策や情報交換を図る ・排出事業者及び処理業者を対象に、廃棄物適正処理を理解してもらうため講習会を開催する ・処理許可業者等への立入検査・調査を行い適正処理指導を行う
	2 災害廃棄物の処理対策	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催（訓練を含む）	年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	4回	3回	◎ 関係機関と連携し、ブロック協議会等において広域処理の検討ができている	・一瞬に膨大な量が発生する災害廃棄物について、早期の復旧・復興に向けて、平時において広域処理体制の構築等を検討する
26	【2-5 リサイクル産業の振興】 1 リサイクル製品の認定と環境配慮型事業所の認定	リサイクル製品の認定数	累計	99件 (R元)	105件 (R7)	99件	100件	104件	○ パンフレット配布等により制度の周知を図ることで、目標数値は達成済	・廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優秀な「リサイクル製品」の普及とリサイクル事業者の育成 ・地域における循環型社会の形成等、循環型社会の形成に貢献する事業者の認定と育成
	2 グリーン購入の普及	環境配慮型事業所の認定数	累計	18件 (R元)	20件 (R7)	19件	19件	19件	○ パンフレット配布等により制度の周知を図ることで、目標数値は達成見込み	・高知県庁グリーン購入基本方針に基づき、全庁的にグリーン購入を推進する。市町村役場においてもグリーン購入の取組を進めるため、情報提供やグリーン購入基本方針の策定支援等を実施する
27										

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・廃棄物適正処理講習会の開催	・廃棄物適正処理講習会の参加者 133人(3地区)	・廃棄物適正処理講習会の開催により、排出事業者及び処理業者の廃棄物の適正処理に関する理解が深まった			環境対策課
・各種会議等(業務説明会:1回、連携連絡会:1回、ブロック協議会:3回、講演会・研修会等:2回)の開催	・連携連絡会への参加者 65人、被災自動車研修会への参加者 25人、災害廃棄物処理広域ブロック協議会への参加機関 33市町村・10一部事務組合、講演会への参加者 81人	・業務説明会の開催により、廃棄物にかかる業務への理解が深まった ・災害廃棄物処理広域ブロック協議会を軸として、二次仮置場候補地案の実効性の確保や担当職員のスキルアップのための取組などが進んでいる	・業務説明会の開催 1回	・業務説明会について、オンライン開催のため出席者の集計は行っていないが、県内全市町村・一部事務組合に資料を共有し、会議の録画データを周知済み	環境対策課
・リサイクル製品紹介パンフレットの配布 約2,600部 募集チラシの配布 2,700部 ・認定企業に対し、取材・記事作成事業への参加についての意向調査 ・パネル展示、図書連携展示の実施 ・制度愛称募集実施 ★知名度向上のための愛称募集や、認定事業者をPRするための取材記事作成等を実施し、認定を受けたいと思えるような活動を実施	・令和6年度の募集において、製品で4件の新規申請があった ・取材・記事作成事業への参加を希望する企業が11社あり、現在記事公開等、事業進行中 ・図書連携展示において、111冊の関連書籍の貸し出し ・愛称募集の結果、1,180件の応募があった	・パネル展示や図書連携展示を通じて一般県民への普及啓発ができた ・愛称募集では県外からの応募が多数あり、県外への普及啓発にもつながった	・パンフレットを作成し、配布した	・リサイクル製品等認定制度新規募集を開始した	環境対策課
・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施	・令和6年度方針策定市町村数16、策定予定市町村数1 ※策定予定がない市町村のうち8市町村は、方針策定までには至っていないが、グリーン購入を心がけているとの方針	・取組市町村の増加につながった ・庁内においては、昨年度策定した令和6年度グリーン購入実施計画に基づき、組織的にグリーン購入に取り組めた	・県内市町村におけるグリーン購入基本方針の策定状況について調査を実施 ・市町村に対して、自治体職員向けグリーン購入研修会への参加を呼びかけ		環境計画推進課

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									事業概要	
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
										◎：順調に進んでいる ○：概ね進んでいる △：あまり進んでいない 空欄：評価できない		
28	【3-1 生物多様性こう戦略の推進】 1 希少野生動植物の保全 3 外来生物による被害防止 4 動植物の情報収集と標本の適正管理 5 海岸、海洋環境の保全	生物多様性の認知度	—	61.8% (H30)	80% (R5)	—	—	63.5%	次回調査時期検討中		・自然環境や生物多様性に対する県民の理解を深め、環境保全に関する意識の高い人材を育成するとともに、地域の暮らしとの調和を図りながら貴重な自然環境の保全を実践し、次世代に引き継ぐために、地域の自然環境について普及啓発を実施し、希少野生植物の保護、特定外来生物の駆除等保全活動を進める	
		防護柵の設置と維持による植生回復状況	年間	77% (R元)	80% (毎年)	90.0%	84.6%	85.7%	81%	◎ 実績値が目標値を達成している		
		食害拡大地域の現地調査か所数	年間	7か所 (R元)	5か所 (毎年)	8か所	9か所	5か所	5か所	◎ 実績値が目標値を達成している		
29	2 野生鳥獣の保護・管理	ニホンジカの捕獲頭数	年間	19,414頭 (R元)	30,000頭 (～R3) 25,000頭 (R4～)	21,708頭	21,097頭	22,185頭	R7.7月調査予定	R7.7月調査予定のため	・鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき野生鳥獣の保護管理を行う	
30	6 漁場環境の保全	絶滅種・絶滅危惧種などの数(動物)	—	276種	増やさない	—	—	R9度末調査予定	R9度末調査予定		・県下沿岸地域において、各地先の活動組織が藻場や干潟の造成活動等を行えるよう、各地先の活動組織をとりまとめる「高知県環境生態系保全対策地域協議会」に対して水産多面的機能発揮対策支援交付金を交付し、円滑な活動の実施を支援するほか、各漁業指導所が現場での活動支援を随時行う。また水産試験場では、天皇洲の干潟におけるアサリ個体数のモニタリングや県内定点の藻場被度調査を行う	
		絶滅種・絶滅危惧種などの数(植物)	—	717種	増やさない	—	721種	R12年度末調査予定	R12年度末調査予定			
31	【3-2 森林環境の保全】 1 協働の森づくり事業の推進 2 森林環境譲与税などの取組	協働の森づくり事業のパートナーズ協定締結数	累計	63件 (R元)	新規の増加更新の継続 (目標値設定なし)	66件	68件	70件	71件 (R6.12月末)	◎ 目標を達成しているため	【協働の森づくり事業の推進】 ・協定企業のメリットのPRや、協定実績のない市町村への働きかけといった取組により、協働の森づくり事業を推進し、環境先進企業と地域とが協働した森林整備を推進する 【森林環境譲与税などの取組】 ・令和元年に創設された森林環境譲与税を活用し、市町村は森林整備や林業者の育成を推進し、県はその取組を支援することで、地球温暖化の防止、自然災害の防止、国土の保全、水源のかん養機能など森林の有する多面的機能を発揮させる	

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・野生生物分布調査委託業務での植物調査の実施 ・希少植物食害防止対策委託業務でのモニタリング及び調査の実施 ・希少植物を守るための防護柵設置	・県民参加による特定外来種の防除活動、セミナー等の実施 のべ2,035人(4/1～3/31) ・県民参加による生物調査や特定外来種の防除活動の実施 ・県民参加による生物多様性保全活動の実施 ・希少植物食害防止対策に向けたモニタリングの実施	・自然環境や生物多様性に対する県民の理解促進、環境保全に関する意識の高い人材の育成、地域の暮らしとの調和及び貴重な自然環境の保全など、次世代に引き継ぐための継続的な取り組みを行うことにより、県民の自然環境や生物多様性に対する意識の向上が図れた	・野生生物分布調査委託業務での植物調査の実施 ・希少植物食害防止対策委託業務でのモニタリング及び調査の実施 ・希少植物を守るための防護柵設置	・希少植物を守るための防護柵設置 1か所 (6月末時点)	自然共生課
・捕獲の推進 狩猟期の捕獲支援(シカ個体数調整事業(31市町村、4,716頭)、森林環境保全対策シカ捕獲事業(8市町村、2,466頭)) わなの貸与(第二種特定鳥獣捕獲推進事業(18市町村)) 捕獲困難地での捕獲(指定管理鳥獣捕獲等事業(2地区+1地区(ICT機器実証)) ・狩猟者の確保・育成 わな猟体験ツアー(3回、くくりわな製作講習会(8回)、マンツーマン技術指導(4地区、11名)、狩猟フェスタの開催(1回)、捕獲通知システム(ICT)勉強会開催(3回)	・捕獲の推進 狩猟期の捕獲支援(シカ個体数調整事業(31市町村、4,716頭)、森林環境保全対策シカ捕獲事業(8市町村、2,466頭)) わなの貸与(第二種特定鳥獣捕獲推進事業(18市町村、1,389基を配布中) 捕獲困難地での捕獲(指定管理鳥獣捕獲等事業(2地区+1地区(ICT機器実証)、60頭)) ・狩猟者の確保・育成 わな猟体験ツアー(3回、48名)、くくりわな製作講習会(8回、120名)、マンツーマン技術指導(4地区、11名)、狩猟フェスタの開催(来場者数2,352人)、捕獲通知システム(ICT)勉強会開催(3回、33人)	・狩猟期のシカ捕獲の支援による集中的なシカ捕獲などにより、参考として令和5年度は22,185頭を捕獲(令和6年度捕獲頭数はR7年7月集計) ・狩猟フェスタでの狩猟の魅力についてのPRやわな猟体験ツアー、くくりわな製作講習会等の実施により狩猟者の確保や狩猟の技術向上につなげている。また、捕獲通知システム等ICT機器の普及を図るため勉強会を開催し、効率的な捕獲の推進につなげている			中山間地域対策課
・水産業振興課：地域協議会に対して交付金を交付 ・漁業指導所：管内の各活動組織に対する取組支援や助言・指導を適宜実施 ・水産試験場：天皇州を主とした浦ノ内湾におけるアサリ資源に関する調査を毎月実施 ・水産試験場：県内3定点(室戸市高岡地先、須崎市久通地先、黒潮町田野浦地先)における藻場のモニタリング調査を実施	・交付金を活用し、藻場：11組織、サンゴ礁：2組織、干潟：1組織が保全活動を実施(R6活動面積…藻場：75.05ha、サンゴ礁：58ha、干潟：18.7ha) ・天皇州のアサリ現存量は7.5トンと推計された ・室戸市高岡地先のテングサや黒潮町田野浦地先のカジメは確認されず	・交付金を活用して保全活動に取り組んでいる多くの地点で、対象生物(海藻等)の維持・増大が見られた ・天皇州のアサリの現存量は、令和2年の124トンピークに、令和3年には113トン、令和4年には63トン、令和5年には17トン、令和6年には7.5トンと減少傾向が継続していることが明らかとなった ・定点モニタリングの結果から、県内藻場の衰退が進行していることが示唆された	・水産業振興課：地域協議会に対して交付決定を実施 ・水産試験場：アサリ定点調査を2回、アサリ浮遊幼生調査を2回実施	・アサリ定点調査：6～129個のアサリを確認(4月)、0～27個のアサリを確認(5月)	水産業振興課
【協働の森づくり事業の推進】 ・企業との交流活動 41件 ・新規協定締結に向けた協議・現地視察等 5件 【森林環境譲与税などの取組】 ・森林経営管理制度WGへの参加 6事務所×2回＝計12回 ・森林環境譲与税の執行率が低い市町村への訪問等 10市町村	【協働の森づくり事業の推進】 ・協働の森 新規協定 1件、更新協定 12件 ・企業との交流活動 41件、1,926名 【森林環境譲与税などの取組】 ・R6市町村森林環境譲与税執行率 78.1%(見込)	【協働の森づくり事業の推進】 ・協定の森 新規協定 1件、更新協定 12件 ・企業との交流活動 41件、1,926名 【森林環境譲与税などの取組】 ・森林経営管理制度 意向調査実施予定面積 5,600.90ha 集積計画策定予定面積 129.38ha(R6見込)	【協働の森づくり事業の推進】 ・企業との交流活動 7件(R7.6/25現在) ・新規協定締結に向けた協議・現地視察等 1件(R7.6/25現在)	【協働の森づくり事業の推進】 ・協定の森 新規協定 1件、更新協定 1件(R7.6/25現在) ・企業との交流活動 7件、359名(R7.6/25現在)	林業環境政策課

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									事業概要	
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由		
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない		
32	【3-3 里地里山の保全】 1 集落活動センターの取組や移住の促進による里地里山の活性化	新規就農者数	年間	261人 (R元)	320人 (毎年)	213人	214人	215人	集計中 (7月中旬)	△	資材価格の高騰等が影響し、研修を開始する者が減少している	・県内外からのI・Uターン者などによる自営就農や雇用就農などの担い手の確保を推進し、農地の集積や保安全管理等を進める
33												・集落活動センターの設置、運営支援など、中山間地域におけるそれぞれの地域課題やニーズに応じて、地域住民が主体となって産業、生活、福祉、防災などの活動に取り組む仕組みづくりを推進
34	2 都市との交流による生物多様性の維持と地域活性化 3 環境に配慮した農業の推進と生き物の生息環境の確保	集落活動センターの設置数	累計	61か所 (R元)	80か所 (R6)	63か所	65か所	66か所	68か所	△	コロナ禍のため、地域での話し合いが進まず、センター設立が進まなかったため	・本県の豊かな自然環境を利用した体験観光を推進し、グリーンツーリズムなどを通して地域経済の活性化につなげる
35	【3-4 清流の保全と流域の振興】 1 清流保全活動の推進											【清流保全活動の推進】 ・物部川清流保全計画、仁淀川清流保全計画及び四万十川流域振興ビジョンに基づき、各主体と連携した清流保全活動の実施や啓発、住民による取組を支援するとともに、それ以外の河川についても、各市町村や団体と連携しながら、活用・保全の取組を推進していく
36	2 協働の川づくり事業の推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結数	累計	8件 (R元)	新規の増加 更新の継続 (目標値設定なし)	9件	8件	8件	9件	◎	新規及び更新の合意に至っている	【協働の川づくり事業の推進】 ・川の環境保全活動に関心のある企業と清流保全活動に取り組んでいるNPOなど、流域市町村、県とで「協働の川づくりパートナーズ協定」を締結し、一斉清掃や間伐、子どもたちを対象とした環境学習などの取組を協働で推進していく
37	3 多自然川づくりの推進	おもてなしの水辺創成事業の実施	—	—	継続的な実施	—	—	—	—		限られた予算の中で継続的な実施ができています	・河川工事のなかで、治水、維持管理、環境の両立を念頭に、水際(水から陸への境界域)、瀬、淵、砂州において、自然に近い環境が創出される配慮を伝統工法等にも留意して実施する
		環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」の実施	—	—	(目標値設定なし)	5か所	2か所	2か所	2か所	○	継続的な予算を投入できている	
38	【3-5 快適な生活環境の確保】 1 大気、水質などの調査	公共用水域における水質汚濁に係る環境基準達成率	年間	97% (H30)	93% (毎年)	95.2%	98.4%	96.7%	集計中	◎	R6年集計中であるが、R3～R5年と連続して環境基準を達成しており、生活排水対策及び事業場排水等の規制が順調に進んでいる	・公共用水域における水質等環境調査や大気などの監視により生活環境の保全を図る
		地下水における環境基準達成率	年間	99% (H30)	100% (毎年)	100%	100%	100%	集計中	◎	R6年集計中であるが、R3～R5年と連続して100%の環境基準達成率となり、事業場排水等の規制が順調に進んでいる	

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・親元就農者への資金助成制度の創設(事業活ユーザー:10名) ・相談会の開催・参加(県内:18回、県外:5回) ・34歳以下の若者に対する資金助成の拡充(事業活ユーザー:11名)(対前年183%)	・就農相談者数 180名(県内60名、県外120名)(前年比108%)	・潜在層へのアプローチ等の取組により、就農相談者数は前年より増加している	・オンラインセミナー開催 49人 ・農業体験の実施 2回 16人 ・トライアル就農受入法人登録申請 3法人	・就農相談者数:56人(6月末時点 前年比81%)	農業担い手支援課
・センターの新規立ち上げに係るアドバイザーと地域本部との協議を実施 1回 ・地域振興監会議による取組状況の確認・共有 2回 ・大学との連携-センターへの要望調査の結果、26センターから希望があり、6月から実施(6/15～)	・大学と集落活動センターとの連携実施 20センター・27件	・6/26 集落活動センター奥物部開設(67か所目) ・3/21 集落活動センター秋葉の里別枝開設(68か所目)			中山間地域対策課
・特定外来生物に関する情報を適宜、市町村や関係機関に周知・共有 ・特定外来生物の問い合わせ、相談等への対応(専門家等への引継ぎ) ・県指定希少野生動植物捕獲許可等(4～3月 許可等件数 20件) ・外来生物等の情報収集 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等	・特定外来生物の問い合わせ、相談等への対応(専門家等への引継ぎ)(4～3月 相談件数 11件) ・県指定希少野生動植物捕獲許可等(4～3月 許可等件数 20件) ・サンジャクに係る情報提供(4～3月 19件)	・特定外来生物、希少野生動植物等に関する情報を収集し、適宜、県民や市町村、関係機関に周知・共有を行うことにより、生物多様性に関する県民意識の向上及び生育環境の維持が図れた	・特定外来生物に関する情報を適宜、市町村や関係機関に周知・共有 ・特定外来生物の問い合わせ、相談等への対応(専門家等への引継ぎ) ・外来生物等の情報収集 ・県指定希少野生動植物捕獲許可等	・特定外来生物等に関する対応件数(専門家等への引継ぎ含む) 25件 (6月末時点) ・県指定希少野生動植物捕獲許可等件数 3件 (6月末時点)	自然共生課
・物部川清流保全推進協議会総会・幹事会・WG(計5回)、仁淀川清流保全推進協議会全体会・意見交換会(計3回)、四万十川流域保全振興委員会・河川環境保全部会・視察会(計5回) ・農業濁水にかかる濁度調査(物部川、広見川・四万十川)農業濁水軽減実証実験の実施(1回) ・学校(小中高)における環境学習の支援(計24回) ・仁淀川一斉清掃(1回)、RAC川の安全教室の開催(1回)	・農業濁水にかかる濁度の把握(物部川 協議会調査(5地点):R6年4月5回、R7年3月3回、モニタリング調査(3地点):年4回計12回 広見川・四万十川 R6年4～5月6回、農業濁水実証実験5/23 1回) ・各河川流域関係者との協議(計13回) ・環境学習支援児童数 実人数 568人 ・仁淀川一斉清掃参加者 342人	・清流保全意識の醸成及び清流保全の推進につながった ・市町村と協力した農業濁水軽減対策の実施、今後の検討につながった ・水環境関係者の相互理解を進めた ・第2次仁淀川清流保全計画(改訂3版)の完成	・仁淀川清流保全推進協議会(全体会1回、部会3回、ワーキング3回) ・環境学習支援 ・農業濁水実証実験、濃度調査	・農業濁水にかかる濁度の把握(広見川・四万十川 R6年4～5月6回、農業濁水実証実験(5/23 1回)) ・各河川流域関係者との協議	自然共生課
・河川整備費(環境系)の予算配分(R6.4/1) 上八川川:約 11,500千円 四万十川:約 6,000千円	・上八川川 前年度に設置した魚道の効果検証業務の実施及び次年度魚道設置予定箇所の設計業務の実施 ・四万十川 環境調査実施箇所において周辺生物が生息しやすい環境条件を類推することができた	・上八川川 効果検証業務により前年度設置した魚道における魚類の遡上数が向上した ・四万十川 環境調査実施箇所において周辺生物が生息しやすい環境条件を類推することができた	・河川整備費(環境系)の予算配分(R7.4/1) 上八川川:約 23,700千円 四万十川:約 5,000千円		河川課
・委託業務関係 :公共用水域水質調査委託業務・地下水水質調査委託業務・ダイオキシン類濃度調査委託業務 ・水質関係 :公共用水域水質測定計画に基づく水質測定及び工場・事業場への立入検査の実施 ・大気関係 :大気環境測定局での大気環境常時監視の実施、有害大気汚染物質モニタリング調査の実施、航空機騒音常時監視の実施	・水質汚濁防止法53件、大気汚染防止法8件の事業場に立入し、各法令についての対応状況の確認を実施し、必要に応じて指導等を実施した ・公害防止管理者研修会参加者57名に対して、水質汚濁防止法に関する改正について周知できた(同内容については環境対策課HPでも公開中)	・大気関係 :監視結果を県ホームページや大気環境調査報告書として公表することで、県民や事業者に対し周知が図られた。事業場立入により事業者の有害物質の排出基準等に対する大気汚染防止法への遵守意識が醸成できた ・水質関係 :公共用水域及び地下水の水質調査結果をとりまとめホームページで公表することで、県民や事業者に対し周知を図ることができた。事業場立入により事業者の排水等に対する水質汚濁防止法への遵守意識を醸成できた	・各種調査、事業所への立入りを行った	・事業場に立入し、各法令についての対応状況の確認し、必要に応じて指導等を実施した	環境対策課

戦略3 自然環境を守る取組

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要
		目標指標	第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
									◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない	
39	【3-6 公共工事などでの環境配慮】 1 道路工事での環境配慮	自然林の回復	年間	7,558㎡ (R元)	4,199㎡ 以上 (毎年)	8,137㎡	3,376㎡	2,724㎡	3,795㎡	○ <

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・工事により発生した切土法面保護工法として、種子を吹き付ける工法が経済的に安価となるが、潜在自然植生を用いたポット苗工法を基本工法として採用することで自然林を回復する (工事費で約1,900円/㎡、R6施工予定箇所(A=3,795㎡)合計で約721万円の追加費用を投入)	・ポット苗工法により自然林を回復 令和6年度施工実績 A=3,795㎡	・令和6年度に施工のポット苗(A=3,795㎡)により、空気中のCO2吸収量が増加 (自然林が復元されれば、約145世帯が1日に排出するCO2(約1.4t)を1年間で吸収する)	・工事により発生した切土法面保護工法として、種子を吹き付ける工法が経済的に安価となるが、潜在自然植生を用いたポット苗工法を基本工法として採用することで自然林を回復する (工事費で約1,900円/㎡、R7施工予定箇所(A=2,627㎡)合計で約500万円の追加費用を投入)		道路課
整理番号37 に記載					河川課
・令和6年度文化環境システム対象工事 R5(緑)3か所(治山)	・令和6年度文化環境システム対象工事 R5(緑)3か所(治山)	・緑化工法及び木柵の施工により周辺環境との調和を図るとともに、雨水による浸食及び土砂流出の防止が図れた	・森林土木事業での木材利用の拡大に向け、木製品活用事例勉強会・現地検討会を開催 ※令和8年度事業計画への反映を検討		治山林道課
・公共工事等における野生希少動植物への配慮について全庁通知 ・「(仮称)嶺北香美ウィンドファーム事業計画段階環境配慮書」に係る環境影響評価技術審査会を開催(1/7)	・文化環境評価システム対象工事(R6年度):25件 ・「(仮称)嶺北香美ウィンドファーム事業計画段階環境配慮書」に対する知事意見を提出(R7.2月) ★環境配慮勉強会に代わる自主的な取組として、公共工事に関わる行政機関、学識者等から構成される連絡協議会において文化環境への配慮に関する情報共有が行われている(四万十川流域文化的景観整備等に関する専門家会議、2回、のべ52名)	・文化環境評価システムの改定、連絡協議会等の実施により、公共工事等における希少野生動植物への配慮について周知し、対応を行えている	・公共事業等の実施における希少野生動植物への配慮について全庁通知	・文化環境評価システム対象工事(R7年6月末時点)9件	自然共生課

戦略4 地域資源を活かした産業振興											
整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標								事業概要	
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6		第五次計画の目標に対する進捗度・理由
											◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない
43	【4-1 本県の強みである恵み豊かな地域資源を活用した産業振興】 1 滞在型観光、体験型観光の推進	自然・体験型観光施設などの利用者数	年間	1,038千人(R元)	1,141千人(毎年)	1,400千人(全38施設) 内訳 ・レンタサイクル: 54,190人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ: 84,234人(10施設) ・キャンプ場: 66,722人(7施設) ・他観光施設等: 1,194,644人(19施設)	1,807千人(全38施設) 内訳 ・レンタサイクル: 67,283人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ: 96,134人(10施設) ・キャンプ場: 65,983人(7施設) ・他観光施設等: 1,577,106人(19施設)	2,122千人(全38施設) 内訳 ・レンタサイクル: 56,860人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ: 88,988人(10施設) ・キャンプ場: 62,431人(7施設) ・他観光施設等: 1,913,886人(19施設)	1,765千人(全35施設) 内訳 ・レンタサイクル: 47,883人(2施設) ・海・川関連のアクティビティ: 86,040人(7施設) ・キャンプ場: 51,928人(7施設) ・他観光施設等: 1,579,619人(19施設)	◎ 令和5年度に放送された連続テレビ小説「らんまん」放送の追い風を受け、牧野植物園など草花の魅力が感じられる施設の利用者が伸び、その後も堅調に推移し、目標を達成した	・豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備 ・グリーン・ツーリズムの推進
44	2 自然公園の適正な管理と自然・体験型観光による利用促進										・本県の豊かな自然環境を利用した体験型観光を推進するために、環境保全を図りつつ自然を楽しめる利用施設の整備と維持管理を行う
45	3 環境保全型農業の推進	病害版IPM技術の普及率	累計	—	58.1%(R7)	—	40.8%	45.1%	49.7%	○ ニラでの微生物製剤、ナスでの点滴灌水の普及増加により実績値が高まった	・環境保全型農業が農業振興や農業生産の持続可能性の強化に波及するよう、IPM技術の普及拡大やGAP推進の取組などを進める
46	4 CLTなどによる県産材の利用促進										・建築物の木造化を推進するため、公共事業や公共施設での県産材の率先利用を促進するとともに、県産材を活用した住宅の建築を推進する ・新しい建築材料であるCLT等を活用した木造建築や低層非住宅の木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLT等木造建築の設計支援や、建築士・施工業者・施主を対象にした研修会に対して支援を行う
47	5 地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進										・木質バイオマス資源の有効利用を図るため、幅広い分野での木質バイオマスボイラーの導入及び木質バイオマス発電を促進するとともに、木質燃料の安定供給を推進する
48	6 CO2木づかい固定量認証制度の普及	県有公共施設の木造率	年間	100%(R元)	100%(毎年)	100%	100%	100%	100%(見込)	◎ 木材利用に関する理解の醸成が図られており、建築物の木造化・木質化が促進されている	・県産材を使用した建築物において、建築木材中のCO2固定量を数値化し、証書等を交付することで環境への貢献を身近に感じてもらう取組 また、県産材に限定することで、県産材の利用促進を図る
49	7 漁村におけるサービス業の創出										・浦ノ内湾のアサリ資源を回復させるため、エイやクロダイ等の食害魚からアサリを守るための「被せ網」を敷設し、そのメンテナンスを行いながら、増殖したアサリ資源の有効活用についての検討を行う
50											・あゆを観光や地域振興等に活用していくための指針である「第2期あゆ王国高知振興ビジョン」(R6.3月策定)に掲げる取組を推進
51	8 再生可能エネルギーを活用して得られた利益の地域への還流										・県、市町村、県内事業者等の共同出資により設立した株式会社が、市町村有地で太陽光発電事業を行い、その売電した収益を、出資比率に応じて株主(県、市町村、民間事業者)へ配当する

17

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています					
R6			R7		
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	担当課
【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ・観光振興推進総合支援事業費補助金による支援 95,560,000円 ○地域観光振興交付金による支援 112,420,000円 【グリーン・ツーリズムの推進】 ・山岳観光をテーマとしたHP「えい山歩記」のリニューアル公開(8/30) ・四国4県での協議会の実施(第1回:4/25 参加者:9名 第2回:11/14 参加者:8名 第3回:3/3 参加者:9名) ・「思いっきり四国！88癒やしの旅。」キャンペーンの事業開始(R6.8/1～R7.1/13開催) ・リーフレット委託契約(5/24付け):(株)イーエーシー ・ホームページ作成業務の委託契約(6/12付け):四国工業写真株式会社 ・四国グリーン・ツーリズム推進協議会公式SNSでの情報発信事業 ※掲載先(SNS投稿日) ・室戸世界ジオパークセンター(4/19)・四万十川ジップライン(5/24)・フォレストアドベンチャー・高知(6/21)・汗見川ふれあいの郷清流館(7/17)・西土佐環境・文化センター 四万十楽舎(7/19) ・佐川おもちゃ美術館(8/21)・四万十カヌーとキャンプの里かわらっこ(8/23)・自然王国白滝の里(9/18)・農家民宿くろうさぎ(9/20)・お山の宿みちつじ(10/16)・三島キャンプ場(10/18) ・土佐和紙工芸村くろうど(11/19)・民宿 こんびら いろり宿(11/22)・Hostel 東風ノ家 Kochi-no-ya(12/18)・西島園芸団地(12/20)・奈半利町立生活体験学校(1/24)・地域交流施設ほっと平山(2/21)・日ノ御子河川公園キャンプ場(3/21) ・実践者交流研修会の開催(11/14 参加者:41名)	【グリーン・ツーリズムの推進】 ・「思いっきり四国！88癒やしの旅。」キャンペーン事業 398件(インスタ26、HP51、ハガキ321)の応募があった。 ・公式SNSでの情報発信事業は昨年度より公式SNSへのリーチ数が増え、フォロワーも順調に増加している(R7.3/31現在:フォロワー985人)	【豊かな自然を活かした自然体験型観光施設等の整備】 ○観光振興推進総合支援事業費補助金による支援 5市町村6事業(5月末時点)	【グリーン・ツーリズムの推進】 ○四国4県での協議会の実施(第1回:4/24 参加者:14名) ○「思いっきり四国！88癒やしの旅。」キャンペーンの事業開始準備 ・リーフレット委託契約(5/22付け):樹太陽社 ・ホームページ作成業務の委託契約(5/22付け):四国工業写真株式会社 ○公式SNSでの情報発信事業(4/25:高知県立月見山こどもの森)(5/23:NPO法人 YASU海の駅クラブ)(6/20:龍河洞) ※R7.3月まで掲載予定	地域観光課	
・自然公園施設の改修、維持修繕 ・高知県立月見山こどもの森、四国カルスト県立自然公園園施設の管理運営 ・県立自然公園等の風致維持のための許認可等	・月見山こどもの森 利用者数21,734人、カルストテラス 入館者数65,229人 ・自然公園等の施設改修ほか	・県立公園施設の利用者数は、昨年度より増えており、野外で自然に触れる利用者が増えている	・県立自然公園等の風致維持のための許認可等 ・高知県立月見山こどもの森、四国カルスト県立自然公園園施設の管理運営 ・自然公園施設の改修、維持修繕	・県立自然公園許認可の実施により公園内の適切な風致・景観を維持。 ・月見山こどもの森 利用者数4,857人(5月末時点)、カルストテラス 入館者数 10,728人(5月末時点)	自然共生課
・IPM関係:令和5年度成績とりまとめ(15課題)、令和6年度実証展示ほを開始(15課題) ・GAP関係:①GAP国際化対応に向けた関係機関等との情報共有・協議(3回)、②GAP認証取得支援(8回)、③第三者確認の実施(1回)	・IPM関係:令和5年度の課題は予定どおり実証することができた ・GAP関係:①国際水準GAPガイドラインに基づく指導へ移行することを確認した、②GAP認証取得(教育機関4件、生産者4件)、③第三者確認調査による是正・登録(1組織)	・IPM関係:新たな品目での技術実証展示や常温煙霧の実証及び技術指導を通じて、新しいIPM技術に対する生産者の認識が高まった ・GAP関係:県版GAPを廃止、第三者確認制度を国際水準GAPガイドライン水準の取組確認レベルアップできた。また、GAP認証取得の増加に繋がられた	・IPM関係:前年度の課題は予定どおり実証することができた(15課題) ・GAP関係:指導員担当者会で実践指導に関する情報共有(5月)、認証取得補助金の交付申請の受付(5件)	・IPM関係:新たなIPM技術(常温煙霧を含む)の実証展示、技術指導を通して、IPM技術に対する生産者の認識が高まった	環境農業推進課
・こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催 3回 ・CLT簡易住宅の展示(南喜ヶ峰森林公園)(通年) ・CLT建築推進協議会 第12回総会の開催 1回 ・CLT簡易住宅の防災フェスティバル等での展示 3回 ・構造見学会(2棟)の開催 4回	①木造住宅の申請 102件(リフォーム含む) ②防災イベント等でCLT簡易住宅展示(見学者444名)、CLT・非住宅木造建築物の設計支援(申請4件)、非住宅建築物の木造化・木質化の支援(申請2件)	・県有施設の木造化・木質化(R6実績100%(棟数ベース))、戸建て住宅の木造化率(R6実績92.6%(棟数ベース))、CLT棟数57棟(R7.3月末)、非住宅建築物の木造化率(R6実績18.5%(床面積ベース)) (全国9.2%)	①こうちの木の住まいづくり助成事業説明会の開催 3回 ②CLT建築推進協議会 第13回総会の開催、CLTセミナー in Kochiの開催	①こうちの木の住まいづくり助成事業の申込件数 75件 (6/16現在) ②非住宅建築物の木造化・木質化の支援 1件	木材産業振興課
・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会運営委員会(1回)協議会(1回)の開催、木質バイオマスボイラーの導入促進のための補助事業を実施	・環境省事業により温浴施設用木質バイオマスボイラーを導入1台	・木質バイオマスの年間利用量 253千m3(R5実績)	・木質資源利用促進事業費補助金について市町村等への情報提供	・木質バイオマスボイラーへの支援について相談 1件	木材産業振興課
・高知県CO2木づかい固定認証制度についてホームページで紹介	・高知県CO2木づかい固定認証制度 認証件数250件、固定量1,921.6t-CO2、県産材使用量2,922.118m	・木づかい固定量認証制度について周知がされており、制度が浸透してきた	・高知県CO2木づかい固定認証制度についてホームページで紹介	・高知県CO2木づかい固定認証制度(6月末時点) 認証件数61件、固定量423.6t-CO2、県産材使用量641.735m	自然共生課
・アサリ被せ網のメンテナンスの実施	・アサリ被せ網の交換 111枚	・令和6年度の資源量調査の結果、被せ網下のアサリの現存量が8トンと推定	・アサリ被せ網のメンテナンスの実施	・アサリ被せ網の交換 5枚(R7.5末時点)	水産政策課
・PRイベントの開催 2回 ・SNSの投稿による情報発信 19件 ・インフルエンサーによる情報発信 2名 ・関東、関西でのメディアPRイベントの開催 各1回 ・あゆ釣り全国大会の誘致活動	・こうち天然あゆまつりに4,500人が来場、約1,500尾のあゆを販売 ・SNSの表示回数50,335回 ・インフルエンサー情報発信における投稿記事表示回数約10万回 ・関東及び関西メディア向けPR会の開催により15媒体で記事化 ・あゆ情報発信HPへのアクセス数約2万件(4～11月) ・仁淀川で第36回ダイフあゆマスターズ2024全国決勝大会を開催、PRブースに323人が来場	・高知の天然あゆの認知度が向上	・第8回あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会を開催し、今年度の取り組みについて共有	・本年度の取り組みについて、各委員からの意見をもとにブラッシュアップ	水産振興課
・発電会社(全6社)の運営・進捗確認 ・株主総会を開催した6社のうち、5社の株主総会に出席、1社は書面開催	・R6発電電力量 12,790,689千kWh(R5年度通年:12,779,398千kWh)	・R6年度6社合計配当金 28,339,947円(R5年度:27,589,778円)	・発電会社(全6社)の運営・進捗確認 ・株主総会を開催予定の6社全てに出席を予定(1社は書面開催)	・R6発電電力量(5月末時点) 2,069,068千kWh(R6年度通年:12,790,689千kWh)	環境計画推進課

18

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

整理番号	戦略及び戦略に基づく施策	各戦略の指標									事業概要
		目標指標		第五次計画基準値	第五次計画目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	第五次計画の目標に対する進捗度・理由	
										◎:順調に進んでいる ○:概ね進んでいる △:あまり進んでいない 空欄:評価できない	
52	【5-1 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】 <u>1 幼少期、青少年期における環境教育の充実</u>	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	45人 (R元)	100人 (R5)	72人	91人	111人	120人	◎	「総合的な学習の時間」や学校行事(2泊3日以上)、また団体・個人が実施する環境学習や団体が実施する1泊2日以上 の自然体験型学習を通して、本県の豊かな森林環境を子どもたちに気付かせるための機会を増やす(山の学習支援事業費補助金)
	1 幼少期、青少年期における環境教育の充実 2 環境学習を推進するための人材育成 3 環境保全活動を実践する人材の育成										【幼少期、青少年期における環境学習の充実】 ・学習プログラムリスト(小学校向け、中学校向け、高等学校向け)の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業(高知県環境活動支援センター実施委託業務) 【環境学習を推進するための人材育成】 ・環境学習講師の紹介・派遣(高知県環境活動支援センター実施委託業務) ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録制度 【環境保全活動を実践する人材の育成】 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・現場活動ツアーの実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)
54	3 環境保全活動を実践する人材の育成	こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	年間	396人 (R元)	450人 (毎年)	595人	955人	1,150人	909人	◎	目標を達成しているため ・人と木の共生を基本理念とした「木の文化県構想」の一環として、県民一人ひとりに森林や山を守る活動の重要性に対する理解と関心を深めてもらうため、幅広く県民からの参加を募る森林保全ボランティア活動などの取組を実施する
55		地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人 (R元)	17人 (R7)	19人	20人	22人	22人	◎	取組が順調に進んでいる ・地球温暖化防止活動推進員の活用推進
56	【5-2 環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】 1 学校や地域との協働による環境保全活動の促進	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人 (R元)	3,000人 (毎年)	1,396人	1,944人	1,617人	1,712人	△	雨天による中止・延期があり、一斉美化活動の参加者数は増加していないが、各種広報を継続するとともに、一斉美化活動以外の地域の美化活動に取り組む個人・団体への資材提供などを実施している ・地域の美化活動を実施する団体への支援と県民との協働による不法投棄の防止や美化活動の促進 ・ボランティアの拡充、県民等の美化活動の支援、県民一斉美化活動月間の取組の推進、美化啓発及び広報活動
57	2 地域における環境学習の支援 3 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供	環境学習などの受講者数	年間	2,891人 (R元)	2,500人以上 (毎年)	2,376人	2,942人	2,221人	3,223人	◎	学校における総合的な学習の時間や講演会等での講師派遣の活用が進んだ 【地域における環境学習の支援】 ・環境学習講師の紹介・派遣、学習プログラムリスト(社会人向け)の作成・配布(高知県環境活動支援センター実施委託業務) 【環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供】 ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供、生物多様性こうち戦略推進リーダー活動報告会の開催、生物多様性の普及・啓発を目的とする表彰事業「ふるさとのいのちをつなぐ こうちプラン大賞」の実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)

※「重点施策」を含む戦略を網掛けにしています

R6			R7		担当課
インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	インプット(投入)	アウトプット(結果)	
・市町村、市町村教育委員会、各関係団体等へ文書送付、HPでの募集の周知	・山の学習支援実施校数89校、山の一日先生派遣実施団体数11団体、宿泊型自然体験学習(学校行事)実施校数6校、宿泊型自然体験学習(学校行事以外)実施団体数3団体	・山の学習支援事業の実施校数は89校で令和5年度から1校増加、児童・生徒数は729人増加し、多くの子どもたちが森林環境に対する学びを実施できた。また、山の一日先生派遣実施団体数の増加により、活動地域や内容に広がりが見られる	・市町村、市町村教育委員会、各関係団体等へ募集を周知 山の学習支援事業費補助金(予算額 41,602,000円)		林業環境政策課
・学習プログラムリスト(小学校向け、中学校向け、高等学校向け)の作成・配布、環境絵日記コンテスト、こどもエコクラブ事業(高知県環境活動支援センター実施委託業務) ・環境学習講師の紹介・派遣(高知県環境活動支援センター実施委託業務) ・生物多様性こうち戦略推進リーダー登録制度 ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座・現場活動ツアーの実施(高知県環境活動支援センター実施委託業務)	・推進リーダー養成講座の受講者数のべ20名 ・学習プログラムリストを活用した環境学習の受講者数 1,338人 ・環境絵日記コンテストの参加校 86校、応募作品数 3,182作品	・推進リーダーが累計120人となり、人材育成が進んでいる ・学習プログラムリストを活用した環境学習を推進できた ・環境絵日記コンテストを通して、県内多くの子どもたちに環境への意識を育んでもらえた	・環境絵日記コンテスト参加校募集の呼びかけ開始		自然共生課
・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動 53回、参加者 909人(R6.11月末現在) ・森林保全ボランティア団体等への訪問箇所数 15か所 ・森林環境学習フェア来場者数 6,388名(R5:11,212人) ・森林環境学習フェアでのパネル展示(10/26-27) ・森林保全バスツアー(土佐町)の開催(11/3、3/16) 参加者数 85人 ・森林保全ボランティアの交流会開催(2/15) 参加者数32人	・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動の事業活用団体は増加傾向(R5:8団体→R6: 14団体) ・森林環境学習フェアについては、県立林業大学のステージ出演や、森林保全ボランティアの活動紹介などにより、来場者が森林環境保全への理解を深めることに繋がった。一方、来場者数についてはR5より大幅減となった(2日間のうち1日は雨天) ・森林環境保全バスツアーでは、土佐町の地域おこし協力隊の協力により、丸太切り体験など、林業の現場と関連した体験が実施できた		・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動、HPによる広報、ボランティアネットワーク強化等の実施委託(契約金額 11,107,000円)		林業環境政策課
・地球温暖化防止活動推進員の募集、県HPや広報誌への掲載等により周知を実施(6/1～7/31) ・推進員研修「スキルアップセミナー」の実施(6/11) ・学生推進員研修「四国エコサミット」の実施(7/13～14) ・高知県・香川県合同学生推進員研修の実施(9/7～9) ・推進員研修「フォローアップセミナー」の実施(9/28)	・新規推進員5名を委嘱(合計43名) ・推進員研修「スキルアップセミナー」参加者9人 ・学生推進員研修「四国エコサミット」参加者10人 ・高知県・香川県合同学生推進員研修 参加者1人 ・推進員研修「フォローアップセミナー」参加者7人	・既に活動されている推進員を対象とした、推進員研修「スキルアップセミナー」ではZEHに関する講義と実際に施設を視察することで、断熱住宅等に関する知識が身に付き、イベント会場などでも活用した。新規推進員を対象とした推進員研修「フォローアップセミナー」においては、既存の推進員も参加し、意見交換などを行ったことをきっかけに現在「推進員の会」としてイベント会場で実施する啓発のプログラムを検討するなどに繋がった ・学生推進員については、他校・他県との学生が集う学生推進員研修「四国エコサミット」などをきっかけに活動に対するモチベーションがアップし、高知県地球温暖化防止活動推進センター及び高知県地球温暖化防止県民会議等の取組への参加機会が増えている	・地球温暖化防止活動推進員の募集を開始し、県HP、さんSUN高知7月号への掲載及び、高知県地球温暖化防止活動推進センターHP、SNS等により周知を実施 ・推進員研修「スキルアップセミナー」徳島県上勝町ゼロ・ウェイストセンターで、ごみの減量、リサイクルの仕組み等について学んだ	・現在のところ、地球温暖化防止活動推進員への応募に関する応募者はなし(6/16時点) ・推進員研修「スキルアップセミナー」参加者11人	環境計画推進課
・美化活動に取り組む県民、市町村への資材の提供をHPにて周知 ・第4四半期以降、新聞広告掲載(1回)、公共交通機関(バス・電車)内広告掲載(100台×28日間)、ホームページ掲載等による活動のPRを実施	・地域の美化活動に取り組む個人・団体(5者)に資材(ビニール袋:計290枚、軍手:185双、火ばさみ:111本)を提供又は貸出	・美化活動に対する県民意識の向上や「清潔で美しい高知県をつくる条例」が目標、軍手:185双、火ばさみ:111本)を提供又は貸出	・美化活動に取り組む県民、市町村への資材の提供をHPにて周知 ・第4四半期以降、新聞広告掲載、公共交通機関(バス・電車)内広告掲載、ホームページ掲載等による活動のPRを実施予定	・地域の美化活動に取り組む県民への資材(ごみ袋)の提供1回	環境対策課
・環境学習講師の紹介・派遣(102件・138人)・情報発信:メールマガジン(49回)、Facebook(47回)、Instagram(41回)、X(2回) ・県内の全小中学校及び教育委員会、高等学校へ事業案内資料を送付 ・「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」交流会・選考会の開催	・環境学習の受講者数 3,223人 ・「ふるさとのいのちをつなぐ 生物多様性こうちプラン大賞」選考会の応募件数 9件	・学校をはじめとした地域における環境学習を支援するとともに、適時の情報発信を行って様々な活動・イベントや助成金情報を提供し、関係者・関係団体間の交流を行うことができた			自然共生課

進捗状況の概括（重点施策を含む戦略に係る進捗状況のとおりまとめ）

戦略1 地球温暖化への対策

【全体評価】概ね順調な指標はあるものの、全体としては引き続き対策を強化していく必要がある

※「評価」は、「達成率」を基準として、80%以上：◎、60%以上：○、60%未満：△としている。戦略2～5も同様の基準で評価する。
なお、R6の実績値が確認できない項目及び目標数値が設定されていない項目は、空欄にしている。

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標									
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	達成率	評価
【1-1 県民総参加による地球温暖化防止活動の拡大】 1 県民会議による取組 2 地球温暖化対策に関する効果的な情報発信	県内の温室効果ガスの排出量 ※基準年(平成25(2013)年度)		年間	24.1%削減 (R元)	47%以上削減(R12)	36.7%削減	42.5%削減	R7調査 予定	R8調査 予定	
	エコアクション21の認証・登録事業者数		累計	242社 (R元)	270社 (R7)	220社	211社	191社	174社 (R7.2月末)	64%
	地球温暖化対策を何もしない人の割合 ※県民世論調査における回答率		—	9.1% (R元)	5%未満 (R7)	7.1%	7.8%	5.3%	—	
	住宅用太陽光発電の普及率		累計	8.7% (R元)	11.1% (R7)	9.5%	10.0%	10.5%	10.8%	97%
【1-2 再生可能エネルギー導入への支援】 1 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進 2 地域社会に根ざした電源の導入促進と活用 3 分散型電力ネットワークの構築に向けた環境整備と地域新電力の設立支援 4 自家消費型発電設備の導入促進と電力需給調整力の確保 5 その他のエネルギーの普及促進	住宅用蓄電池・V2Hの導入件数		累計	—	500件 (R7)	—	—	—	—	
	民間事業所の太陽光発電設備及び蓄電池の導入件数		累計	—	25件 (R7)	4社	13件	18件	25件	100%
	小水力発電や木質バイオマス発電の事業計画数		累計	—	3件 (R7)	—	—	—	—	
	地域新電力会社の設立件数(小売電気事業者の設立件数)		累計	—	3件 (R7)	1件	1件	3件	3件	100%
【1-3 気候変動の影響への適応】 1 地球温暖化の影響への適応	「再エネ100宣言 RE Action」に参加する県内企業数		累計	—	20社 (R7)	1社	1社	1社	1社	5%
	気候変動の影響への「適応策」の推進		—	—	計画の推進	—	—	—	—	
【1-4 公共交通機関の利用促進によるCO2削減】 1 公共交通機関の利用促進	県庁職員の520運動への参加率		年間	29.9% (R元)	39% (R12)	32%	17%	21%	—	
	県内民有林の間伐面積		年間	4,693ha (R元)	5,200ha (毎年)	4,493ha	3,565ha	2,673ha	2,892ha	56%
【1-7 森林吸収源対策による温暖化防止】 1 持続可能な森林づくり 2 高知県協働の森CO2吸収認証制度の推進 3 オフセット・クレジット制度の活用	県内民有林の再造林面積		年間	250ha (R元)	630ha (R5)	299ha	342ha	294ha	320ha	51%

戦略2 循環型社会への取組

【全体評価】全体としては順調に進捗している

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標									
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	達成率	評価
【2-1 3Rの推進】 1 リデュースに関する普及啓発 2 リユース、リサイクルに関する普及啓発 3 食品ロス削減に向けた取組の推進	一般廃棄物の排出量		年間	252千t (R元)	231千t (R7)	242千t	238千t	227千t	R8.3月 集計 予定	
	一般廃棄物のリサイクル率		年間	20.2% (R元)	25% (R7)	20.3%	20.1%	19.6%	R8.3月 集計 予定	
	県民一人当たりの1日分の家庭ごみの排出量 (一般廃棄物)		年間	600g (R元)	537g (R7)	599g	590g	576g	R8.3月 集計 予定	
【2-2 プラスチックごみ対策】 1 プラスチック資源の効果的な分別回収 2 自発的な清掃活動への支援と河川ごみマップの作成・更新 3 海岸漂着ごみのモニタリング調査	リバーボランティアによる清掃活動の実施		—	—	継続的な 実施	—	—	—	—	
	適正処理講習会の開催回数		年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	3回	3回	3回	100%
【2-4 廃棄物の適正処理と災害廃棄物の処理対策】 1 廃棄物の適正処理 2 災害廃棄物の処理対策	災害廃棄物処理広域ブロック協議会の開催 (訓練を含む)		年間	3回 (R元)	3回 (毎年)	3回	4回	3回	3回	100%

戦略3 自然環境を守る取組

【全体評価】全体として順調に進捗している

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標									
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	達成率	評価
【3-1 生物多様性うち戦略の推進】 1 希少野生動植物の保全 2 野生鳥獣の保護・管理 3 外来生物による被害防止 4 動植物の情報収集と標本の適正管理 5 海岸、海洋環境の保全 6 漁場環境の保全	生物多様性の認知度		—	61.8% (H30)	80% (R5)	—	—	63.5%	次回調査 時期検討 中	
	防護柵の設置と維持による植生回復状況		年間	77% (R元)	80% (毎年)	90.0%	84.6%	85.7%	81%	101.3%
	食害拡大地域の現地調査か所数		年間	7か所 (R元)	5か所 (毎年)	8か所	9か所	5か所	5か所	100%
	ニホンジカの捕獲頭数		年間	19,414頭 (R元)	30,000頭 (～R3) 25,000頭 (R4～)	21,708頭	21,097頭	22,185頭	R7.7月 調査	
	絶滅種・絶滅危惧種などの数(動物)		—	276種	増やさない	—	—	R9度末 調査	R9度末 調査	
	絶滅種・絶滅危惧種などの数(植物)		—	717種	増やさない	—	721種	R12度末 調査	R12度末 調査	
【3-4 清流の保全と流域の振興】 1 清流保全活動の推進 2 協働の川づくり事業の推進 3 多自然川づくりの推進	協働の川づくりパートナーズ協定締結数		累計	8件 (R元)	新規の増加 更新の継続	9件	8件	8件	9件	
	おもてなしの水辺創成事業の実施		—	—	継続的な 実施	—	—	—	—	
	環境配慮が必要な河川での「多自然川づくり」の実施		—	—	継続的な 実施	5か所	2か所	2か所	2か所	
【3-6 公共工事などでの環境配慮】 1 道路工事での環境配慮 2 多自然川づくりの推進【再掲】 3 治山・林道事業での環境配慮 4 環境配慮勉強会の実施 5 環境影響評価の適切な管理・運営	自然林の回復		年間	7,558㎡ (R元)	4,199㎡以上 (毎年)	8,137㎡	3,376㎡	2,724㎡	3,795㎡	90%
	環境配慮勉強会の実施回数		年間	1回 (R元)	1回以上 (毎年)	0回	0回	0回	0回	0%

戦略4 地域資源を活かした産業振興

【全体評価】全体として順調に進捗している

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標									
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	達成率	評価
【4-1 本県の強みである恵み豊かな地域資源を活用した産業振興】 1 滞在型観光、体験型観光の推進 2 自然公園の適正な管理と自然・体験型観光による利用促進 3 環境保全型農業の推進 4 CLTなどによる県産材の利用促進 5 地域の未利用森林資源を有効活用した取組の推進 6 CO2木づかい固定量認証制度の普及 7 漁村におけるサービス業の創出 8 再生可能エネルギーを活用して得られた利益の地域への還流	自然・体験型観光施設などの利用者数		年間	1,038千人 (R元)	1,141千人 (毎年)	1,400千人	1,807千人	2,122千人	1,765千人	155%
	病害版IPM技術の普及率		累計	—	58.1% (R7)	—	40.8%	45.1%	49.7%	86%
	県有公共施設の木造率		年間	100% (R元)	100% (毎年)	100%	100%	100%	100% (見込)	100%

戦略5 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成と地域づくり

【全体評価】全体として順調に進捗している

戦略及び戦略に基づく施策 ※「重点施策」に下線を引いています。	各戦略の指標									
	目標指標		第五次計画 基準値	第五次計画 目標	R3 (初年度)	R4	R5	R6	達成率	評価
【5-1 環境を守り次世代へつないでいくための人材育成】	生物多様性こうち戦略推進リーダー登録者数	累計	45人 (R元)	100人 (R5)	72人	91人	111人	120人	120%	◎
1 幼少期、青少年期における環境教育の充実	こうち山の日県民参加支援事業の参加者数	年間	396人 (R元)	450人 (毎年)	595人	955人	1,150人	909人	202%	◎
2 環境学習を推進するための人材育成	地球温暖化防止活動推進員のリーダーとなる「スーパー推進員」の養成	累計	14人 (R元)	17人 (R7)	19人	20人	22人	22人	129%	◎
3 環境保全活動を実践する人材の育成										
【5-2 環境を守り次世代へつないでいくための地域づくり】										
1 学校や地域との協働による環境保全活動の促進	県民一斉美化活動の参加者数	年間	2,033人 (R元)	3,000人 (毎年)	1,396人	1,944人	1,617人	1,712人	57%	△
2 地域における環境学習の支援										
3 環境学習や環境保全活動に関する普及啓発や情報提供	環境学習などの受講者数	年間	2,891人 (R元)	2,500人以上 (毎年)	2,376人	2,942人	2,221人	3,223人	129%	◎

高知県環境基本計画第五次計画の主な普及啓発

1 県民への普及啓発

県民が役割を果たしていくために、県民の役割の必要性を県ホームページや Facebook などの SNS を使った情報発信、「高知県環境活動支援センターえこらぼ」との連携による情報発信や人材育成、チラシやパンフレットの配付により周知し、県民の行動変容を促す。

令和6年度実績

- ・環境にやさしい買い物キャンペーン開催：参加者 3,512 人（R5：2,815 人）
- ・環境パスポートの運用：登録者 2,805 人（R5：1,692 人）
- ・子ども絵画コンテストの実施：応募数 71 点（R5：59 点）
- ・省エネ住宅推進のための普及啓発用リーフレットの配布：約 2,300 枚（R5：2,535 枚）
- ・エコプロ出展：来場者数 63,303 人（R5：66,826 人）
- ・3Rに関するパネル展示、図書連携展示
- ・海ごみ削減に関する SNS 広告
- ・てまえどり啓発キャンペーン
- ・リサイクル製品紹介パンフレットの配布：約 2,600 部、募集チラシの配布：2,700 部
- ・狩猟フェスタ開催：来場者 2,352 人（R5：1,260 人）
- ・四国グリーン・ツーリズム推進協議会公式 SNS での情報発信事業：投稿数 18 回（R5：10 回）
- ・「思いつき四国！88 癒やしの旅。」キャンペーン事業：応募数 398 件
- ・県産天然あゆに関する SNS での情報発信：19 件、表示回数計 50,335 回
- ・森林保全ボランティア団体による県民参加のボランティア活動：53 回、参加者 909 人（R5：68 回、参加者：1,150 人）
- ・第7回森林環境学習フェアの開催：来場者 6,388 名（R5：11,212 名）

2 事業者の活動支援

環境保全と創造に関する地域の課題を解決するために実施する取組の支援を行う。また、企業が行う環境問題を意識してもらうための研修会などに対し、適切な環境学習講師の紹介・派遣を行う。

令和6年度実績

- ・事業者用太陽光補助金：7 か所
- ・省エネ診断の実施 15 社（R5：14 社）
- ・高知県環境活動支援センターえこらぼによる環境学習講師の派遣

3 環境活動団体の活動支援

地域の清掃活動や環境学習会といった環境保全活動などを実施する活動の支援を行う。

令和6年度実績

- ・仁淀川一斉清掃：参加者 342 人（R5：355 人）
- ・リバーボランティアの清掃活動を支援（消耗品の配布、傷害・賠償責任保険の加入）
- ・「高知県環境生態系保全対策地域協議会」に対する補助金交付により藻場や干潟の造成活動等を支援
- ・生物多様性こうち戦略推進リーダー養成講座：受講者数のべ 20 人（R5：23 人）
- ・地球温暖化防止活動推進員の活用

4 教育機関での環境教育の充実

地球温暖化問題、循環型社会の構築、生物多様性の損失といった環境問題に対して、県民一人ひとりが行動していくことの必要性を伝えていくため、学校における環境学習への助言、環境学習講師の紹介・派遣の支援を行う。また、学校の学習内容に対応しやすいプログラムを紹介するパンフレットを作成するなど、環境学習機会の提供を促進する。

令和6年度実績

- ・県内の全小学生にバス・電車割引パスポート、バスキッズ定期券の広報チラシの配布
- ・環境絵日記コンテストの開催：参加校 86 校、応募作品数：3,182 作品（R5：86 校、応募作品数 3,816）
- ・環境学習講師の紹介・派遣：102 件、138 人（R5：81 件、130 人）
- ・環境学習：受講者数 3,223 人（2,221 人）

5 研究機関との連携

大学や高等専門学校、植物園、動物園を含む博物館などの研究機関は、環境問題に関する様々な研究を行っていることから、研究機関と連携した取組の促進や支援を行う。

令和6年度実績

- ・高知県気候変動適応センターと連携した普及啓発啓発冊子の配付：小学生向け 188 部、幼児向け 176 部
- 熱中症対策啓発「うちわ」の配布：496 枚
- 啓発イベントの開催：来場者約 420 人

6 市町村との連携

県が実施する事業や補助制度の周知など、環境保全に関する情報共有や、市町村が実施する取組の支援を行う。

令和6年度実績

- ・高知県地球温暖化防止県民会議行政部会での情報提供
- ・グリーン購入基本方針の策定、適合商品選定について呼びかけを実施
- ・3Rに関する国の施策についての情報提供
- ・家畜ふん堆肥処理施設導入に関する各種補助事業の情報提供
- ・ホームページやメールマガジン等による環境活動情報・助成金情報等の提供

●本年度スケジュール表

